

那珂市次世代育成支援対策行動計画  
(子育て応援プラン)

**子どもをギュッとだきしめて  
歩きはじめよう**



那 珂 市



## 第1章 基本理念

P1

### 1-1. 基本理念

P2

「子どもをギュッとだきしめて、  
歩きはじめよう」

基本理念を進める上での5つの方針

P3

### 1-2. 後期行動計画の概要

P3

1 那珂市次世代育成支援対策行動計画

P3

2 「後期行動計画」の趣旨

P3

3 「後期行動計画」の位置づけ

P4

4 「後期行動計画」の対象

P4

5 「行動計画」策定後の状況と課題

P4

### 1-3. 後期行動計画の視点

P5

### 1-4. 策定後の推進体制

P6

## 第2章 那珂市の概況

P7

### 2-1. わが国の子育ての状況

P8

1 少子化

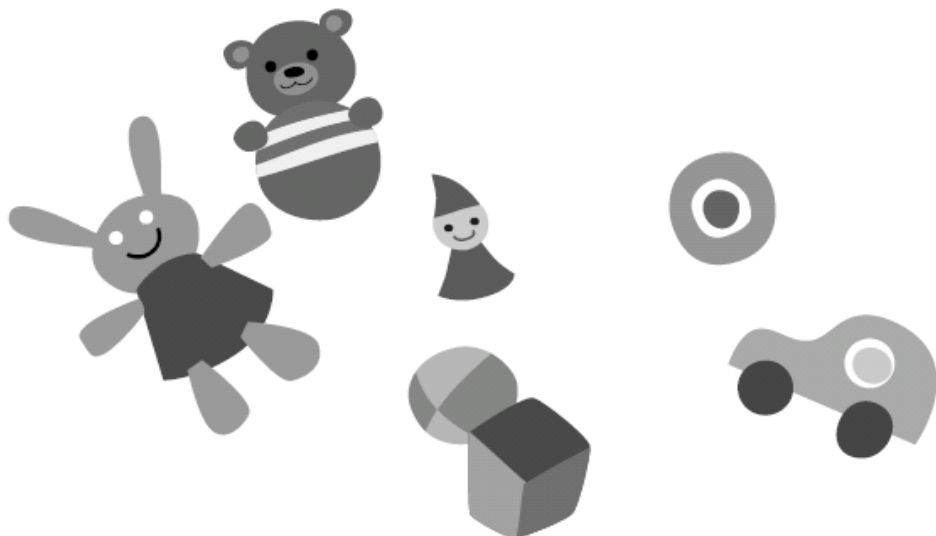
P8

2 子育て環境の悪化と子育て不安

P8

3 保育サービス要望の高まり

P9





2-2. 那珂市の概況と現状	P10	4-3. 基本目標	P34
1 少子化の動向	P10	1 基本目標 1 安心して子どもを み育てることのできるまちづく り	P34
2 晩婚化と晩産化	P11	2 基本目標 2 子どもが元気に成長 できるまちづくり	P45
3 核家族化の進行	P13	3 基本目標 3 地域社会全体が子育て を支えるまちづくり	P53
4 就労及び産業・雇用の状況	P13		
5 児童数の地域間格差	P13		
6 児童数の将来	P14		
<b>第3章 住民ニーズ</b>	P15	<b>第5章 アクションプラン</b>	P61
3-1. アンケート結果	P16	5-1. 後期行動計画の目標値	P62
1 アンケートの実施	P16	1 行政による目標値	P62
2 子どもの状況と子育ての実態	P16	2 住民による目標値	P63
3 保護者の就労状況	P18	5-2. 重点項目	P64
4 子育てに関する保護者の意識	P20	1 地域コミュニティによる子育て 支援の推進	P64
5 子育て支援サービスに関する 満足度	P22	2 子育て支援センター機能の充実	P65
6 子どもの居場所	P25	3 子育てサークルによる活動の推 進	P66
3-2. 住民ニーズ	P27	<b>第6章 資料篇</b>	P67
1 保護者ニーズ	P27	6-1. 行動計画前期分の目標達 成状況	P68
2 子育て支援サービスの要望・ 意見(基本目標別)	P28	6-2. 施策目標の検討資料	P75
<b>第4章 施策の基本的方向</b>	P31	6-3. 将来の人口推計	P86
4-1. 後期計画施策の方向性	P32	6-4. 次世代育成支援対策行動 計画地域協議会要綱	P87
4-2. 施策展開の体系表	P33	6-5. 同委員名簿	P88



# 第 1 章 基本理念



## 1-1. 基本理念

### 「子どもをギュッとだきしめて、歩きはじめよう」

子どもの笑顔は限りない那珂市の財産です。

那珂市の幸せは、ここに暮らし、ここで成長する「子ども市民」の幸せにほかなりません。

子どもの幸せを精一杯育てている「親市民」の幸せも支えたいと思います。思うようには育たない子どもを前に立ちすくんでいる時、さりげない支えの手を差し伸べたいと思うのです。その思いは、この那珂市に溢れていると思います。周りに見えないとすれば、まだ眠っているのかもしれませんが。

子どもは、「周りを明るくする」力で一杯です。

家庭も学校も地域も、この明るさで満たされて欲しいと願っています。3つの場所はそれぞれに違うけれど、「全部が必要、全部がつながり」と考えています。

何気ない日常のひとつまに、子どもの笑顔が一杯のまち「那珂市」にしたいと思います。そのためには「地域市民」の思いと力が絶対に必要です。

子育て支援と子育て支援、子どもが自分たちの力で成長できる環境づくりも大切です。

私たちは、新しい那珂市民として試されているのかもしれませんが。次代の市民（子ども）に試されているに違いありません。

「市民と企業・行政がともに歩む」ことから新しいスタートを考えました。

子どものことはみんなのこと。だから、協働！

お互いの温もりが感じられる距離、協働の力を発揮するべきだと思います。だから、わたしたちは、「子どもをギュッとだきしめて、歩きはじめよう」と決めたのです。

## 【基本理念を進める上での5つの方針】

1. 子どもの幸せ・子育て家族の幸せ・市民の幸せを中心にする
2. 幸せを実現するために、市民と行政が手を携えて行動する
3. 地域社会を基礎とした「子育て支援」を再生する
4. 子育て・子育て環境の充実のために、男も女も行動する
5. 行動計画策定を市民と行政の協働計画の始まりとする

## 1-2. 後期行動計画の概要

### 1. 「那珂市次世代育成支援対策行動計画」

市は、平成 17 年 3 月、子どもたちの豊かな未来を創造するため、家庭、地域社会、学校、企業など、社会全体が一体となって、主体的かつ積極的な活動を展開していく「那珂市次世代育成支援対策行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定しました。

「行動計画」は、期間を平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間とし、うち平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間については「前期行動計画」として目標を設定しました。

以来「行動計画」の実現を目指し、子育て支援を推進してきました。

### 2. 「後期行動計画」の趣旨

「行動計画」策定後も、少子高齢化・核家族化は進行し、育児不安、通学路の安全、犯罪からの安全確保、児童虐待の問題など子どもを取り巻く環境は一層厳しい状況となっています。

今回の「行動計画」の見直し（以下「後期行動計画」という。）に当たっては、「子どもの人権と安全の確保」、「児童の健全育成」、家庭と仕事の両立支援として「仕事と生活の調和実現」など新たな視点を加え、平成 22 年度以降の 5 年間について、事業の見直しや新たな目標の設定により、子育て支援をさらに充実しようとするものです。

### 3. 「後期行動計画」の位置づけ

平成 17 年 1 月に那珂市が誕生して以降、少子高齢化の急速な進展や地方交付税の減額などによる財政の悪化、地方分権の推進や市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

市は、これら環境の変化に適切迅速に対応し、これからのまちづくりをより計画的・具体的に進めるために、平成 20 年 3 月に、「第 1 次那珂市総合計画」を策定しました。

今回の「後期行動計画」の策定に当たっては、「第 1 次那珂市総合計画」を上位計画とし、整合を図りながら「子どもたちが愛情に包まれながら、健やかに成長することができるまちづくり」を目指します。

### 4. 「後期行動計画」の対象

満 18 歳までの児童及びその保護者、家庭を取り巻く地域住民、並びに企業・関係団体等、子どもがすくすくと育つために必要なもの全てを対象とします。

### 5. 「行動計画」策定後の状況と課題

「行動計画」は、市民と行政の協働の始まりとするとともに、計画を絵に描いた餅としないために「数値目標」を定めました。数値目標の実現を目指して取組んだ結果、市の子育て支援は着実に推進されてきています。

特に、重点項目であった「子育て交流拠点の創設」は、地域子育て支援センターつぼみの開設により実現され、連日、親子連れで賑わっています。要望が多かった子育て情報の発信も「なか子育て支援ガイドブック」の発行により提供することができました。また、地域では「安全パトロール隊」等が組織化されるなど、住民全体で子どもを守ろうとする気運が高まっています。

しかし、行政の働きかけや支援が不十分なこともあり、子育てサロンの開設、保護者による子育て情報の発信など未実施の活動も多く、人づくり・場所づくり・情報づくりがなかなか進まないことが課題となっています。





## 1-3. 後期行動計画の視点

「後期行動計画」の策定に当たり、次の9つの視点に立って計画していきます。特に、中高生の育成を推進する「次代の親づくり」、働き方の見直しによる「仕事と生活の調和実現」など新しい視点を加え、総合的な子育て支援の充実を進めます。

### 1. 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限に尊重し、特に子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立ち取り組みます。



### 2. 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となることから、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めます。

### 3. サービス利用者の視点

社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、子育て家庭の生活実態や子育て支援に対する利用者のニーズも多様化しているため、多様なニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った総合的な取り組みを進めます。

### 4. 社会全体による支援の視点

子育ては、父母などの保護者が第一義的責任を有しますが、市、企業、地域社会を含めた社会全体が一体となり、様々な担い手の協働のもとに対策を進めます。

### 5. 「仕事と生活の調和実現」の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、結婚や子育てに関する希望を実現するために重要なことから、国、県、企業と連携して進めます。

## 6. すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てする家庭が孤立化することのないよう、広くすべての子どもと家庭に子育て支援が行きわたるように取り組みます。

## 7. 地域における社会資源の効果的な活用の視点

子育てボランティア、子育てサークル、子ども会、自治会を始めとする地域活動団体及び民間事業者、民生委員・児童委員等の様々な社会資源並びに保育所、公民館、学校施設等を始めとする各種の公共施設の活用を図ります。

## 8. サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できるよう、環境整備や人材の資質の向上等により、サービス供給量と質の確保を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取り組みを進めます。

## 9. 那珂市らしさ（地域特性）の視点

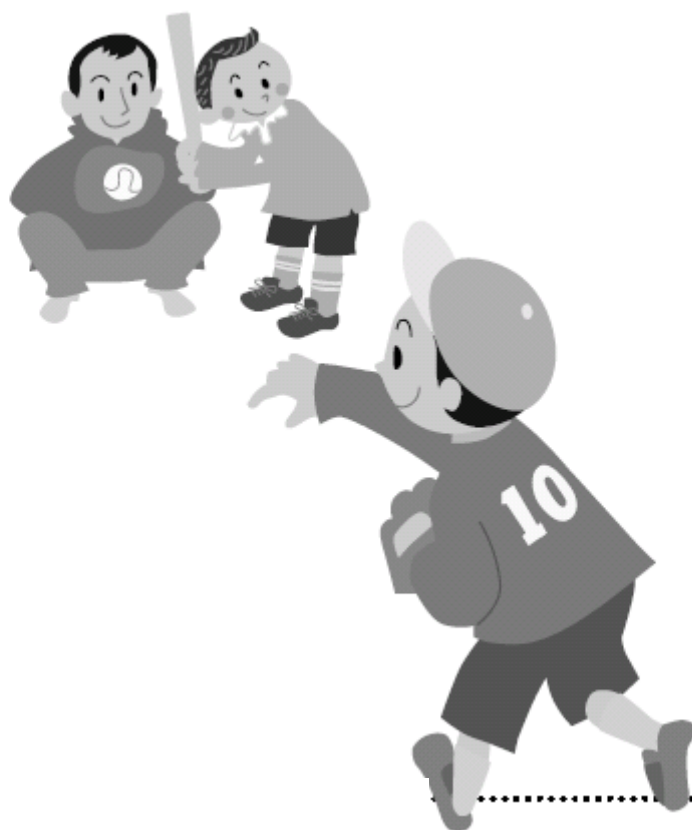
市町村における人口構造や産業構造、社会資源などの特性は様々であり、利用者のニーズ及び必要とされる支援策も異なります。那珂市らしさを活かし、那珂市に求められる子育て支援を推進します。



## 1-4. 策定後の推進体制

1. 那珂市次世代育成支援対策行動計画地域協議会委員による推進管理（行動計画進捗状況の把握と行動計画の普及・啓発）
2. 庁内における施策の効率的な実施に係る協力・連携・調整（庁内連絡会）

## 第2章 那珂市の概況



## 2-1. わが国の子育ての状況

### 1. 少子化

#### (1) 出生数の減少

1年間に生まれる子どもの数は、昭和45年（1970年）頃はおよそ200万人でしたが、最近では110万人程度にまで減少しています。これには親となる世代の人口規模の縮小と、彼らの子どもの生み方の変化が大きく関わっています。

#### (2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率（15歳から49歳までの年齢ごとの出生数により算出されます）は、昭和46年（1971年）の2.16を境に急激に低下し続け、平成17年は統計を始めて以来最低の1.26を記録しました。その後、平成18年度1.32、平成19年度1.34、平成20年度1.37と3年連続して回復していますが、依然として低い水準にあります。

#### (3) 人口減社会の到来

長期的に人口を維持できる「合計特殊出生率」は、2.08もしくは2.07とされています。我が国の合計特殊出生率は、すでに35年以上も前の昭和50年（1975年）には2.0を割りました。昭和50年以降は急速に少子化が進行し、平成17年には、初めて死亡数が出生数を上回る人口減社会となっています。

### 2. 子育て環境の悪化と子育て不安

#### (1) 子育て不安

現在の母親世代はすでに少子化が進んでいる状況下に育ち、兄弟姉妹も少なく、年の離れた兄弟姉妹の育ちを間近で見た経験や、弟や妹の面倒を見ることの少ない環境で育ちました。そのため、自らの子育て力に自信が持てない母親が多くなっています。

#### (2) 核家族化の進行

都市化とも言われる核家族化が進んだ結果、子育て経験を有する祖父母との同居は少なくなり、若い母親は日々の子育ての中で支援や助言を受けながら、自然に子育ての力を高めていくことが難しい環境にあります。

### (3) 地域のつながりの衰退

少子化・核家族化等により地域のつながりは希薄化し、従来当たり前であった親族や近隣の支援が得られにくくなり、親が孤立感・不安感・負担感を深める中で子育てせざるを得ない状況となっています。

## 3. 保育サービス要望の高まり

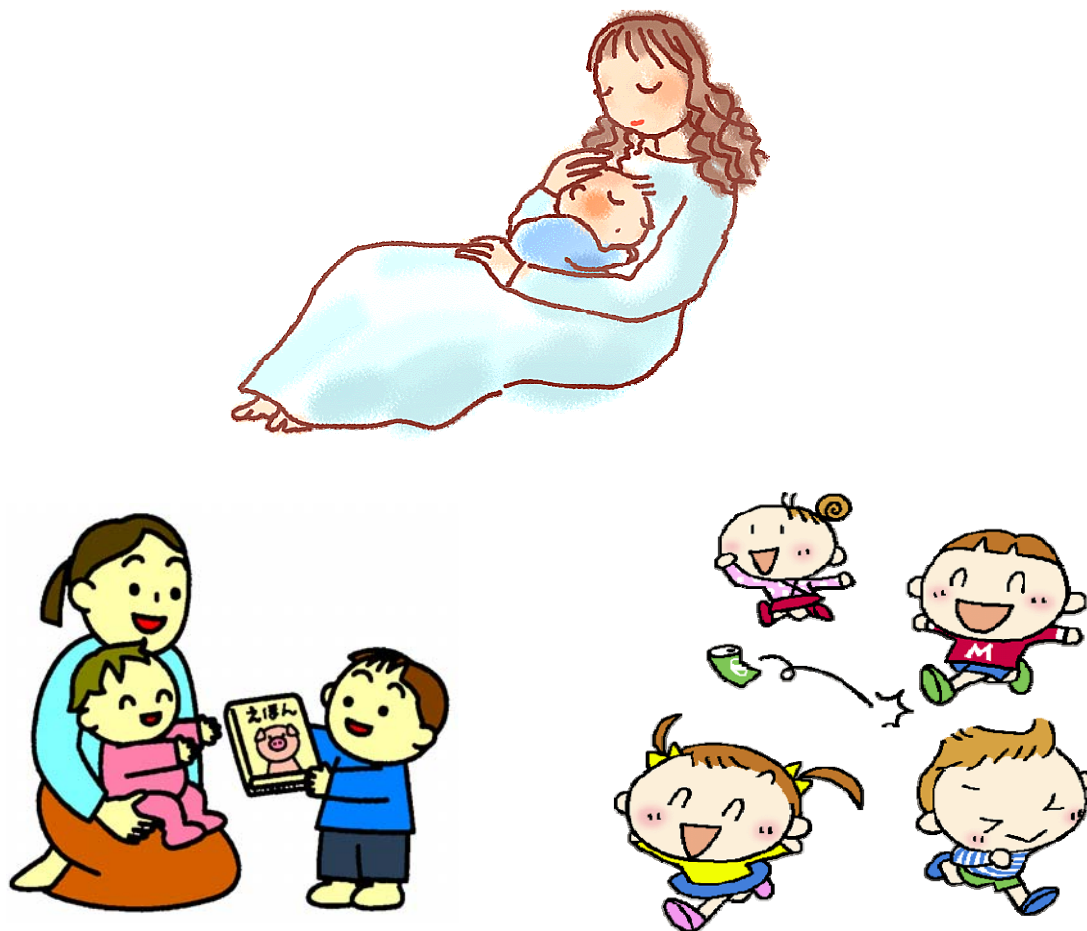
### (1) 女性の社会進出と共働き世帯の増加

専業主婦の就労のきっかけとなったのは、女性の意識の変化や平成 2 年（1990 年）のバブル崩壊による経済不況です。

平成 9 年（1997 年）を境に共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、その後も、共働き世帯の割合が年々増加し続けています。

### (2) 保育所の役割の増加

女性の雇用労働者としての働き方が一般化したことにより、保育の必要性は飛躍的に高まりました。保育は以前の特別に支援を必要とする家庭に対する措置としての性格から、多くの子育て家庭が広く一般的に利用するサービスへと見直され、多くの子どもの健やかな育ちの場となっています。



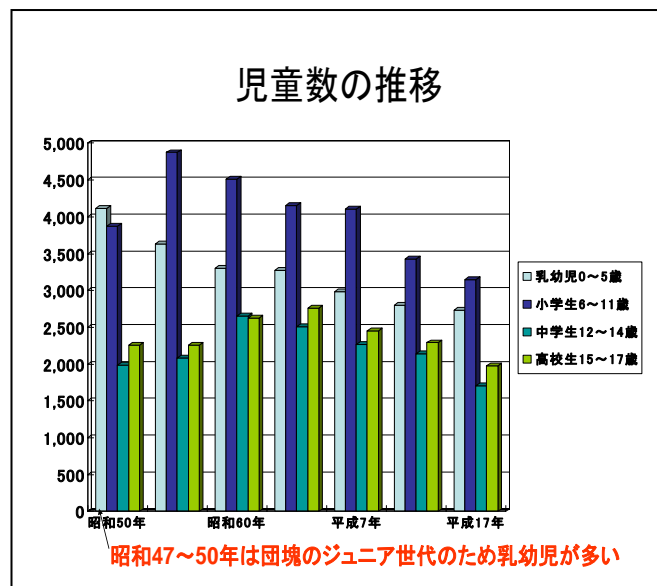
## 2-2. 那珂市の概況と現状

### 1. 少子化の動向

#### (1) 児童数の推移

那珂市の人口は、昭和50年から平成17年までの30年間に41,330人から54,705人へ13,375人増加しました。

しかし、児童数(18歳未満)は、0～5歳児は4,118人から2,732人、6～11歳児は3,875人から3,149人、12～14歳児は1,991人から1,705人、15～17歳児は2,256人から1,980人と、大きく減少しています。(国勢調査報告による)



#### (2) 少子高齢化の進行

人口に占める15歳未満の児童の割合は、ここ20年の間に5.6%も減少しています。生産年齢人口とされる15歳から64歳の割合も、2.1%減少する一方、65歳以上の割合は7.6%も上昇しています。

少子高齢化が大きな社会問題とされるのは、現役世代の働き手が減少していることと、将来の担い手となる子どもの数が少ないため(高齢者と子どもの数のバランスが悪い)、今後の社会保障制度の維持が難しいとされるからです。

年齢別人口の推移

(単位：人，%)

年度 年 齢	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
15歳未満	9,935	19.5	9,364	17.3	8,370	15.2	7,586	13.9
15～64歳	34,197	67.0	36,265	66.9	36,434	66.2	35,505	64.9
65歳以上	6,946	13.6	8,549	15.8	10,263	18.6	11,599	21.2
年齢不詳	—	—	—	—	2	0.0	15	0.0
計	51,078	100.0	54,178	100.0	55,069	100.0	54,705	100.0

※ 国勢調査報告(各年10月1日現在)による

#### (3) 出生数および合計特殊出生率

ここ数年の出生数は、平成17年を除き400人台で推移しています。

これは団塊ジュニア（34歳から37歳）と呼ばれる人口の多い世代を中心に、安定した出産が続いたことによるもので、年ごとの増減はありますが、児童数はなだらかに推移しています。

出生数及び合計特殊出生率 (単位：人，%)

内 訳 年 度	出生数			人口千対の出生率			合計特殊出生率		
	総数	男	女	那珂市	茨城県	全国	那珂市	茨城県	全国
平成20年	401	221	180	7.4	8.4	8.7	—	1.37	1.37
平成19年	458	220	238	8.4	8.5	8.6	1.35	1.35	1.34
平成18年	435	210	225	8.0	8.6	8.7	1.27	1.35	1.32
平成17年	398	210	188	7.3	8.3	8.4	1.23	1.32	1.26
平成16年	467	264	203	8.5	8.9	8.8	1.36	1.33	1.29
平成15年	411	211	200	7.4	9.0	8.9	1.19	1.34	1.29

※1 茨城県人口動態統計による

※2 平成18～20年の市の合計特殊出生率は、出生数を10月1日現在の15歳～49歳までの5階級ごとの女性人口で割って算出している。

## 2. 晩婚化と晩産化

### (1) 平均初婚年齢

出生数の減少理由の一つと言われる晩婚化が進んでいます。

平均初婚年齢は、国、県、市の差は少なく、全国的に年々結婚年齢が高くなっています。

平均初婚年齢の推移

内 訳 年 度	那珂市		茨城県		国平均	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
平成20年	—	—	30.1歳	28.1歳	30.2歳	28.5歳
平成19年	30.2歳	28.1歳	29.9歳	27.8歳	30.1歳	28.3歳
平成18年	30.3歳	27.7歳	29.8歳	27.7歳	30.0歳	28.2歳
平成17年	29.4歳	27.6歳	29.7歳	27.6歳	29.8歳	28.0歳
平成16年			29.4歳	27.4歳	29.6歳	27.8歳
旧那珂町	29.5歳	27.6歳				
旧瓜連町	30.9歳	28.3歳				
平成15年			29.3歳	27.3歳	29.4歳	27.6歳
旧那珂町	30.1歳	27.9歳				
旧瓜連町	29.1歳	26.9歳				

※ 茨城県保健福祉統計年報による

## (2) 未婚率の推移

晩婚化と合わせて未婚化も進んでいます。昭和50年から平成17年までの30年間に、女性の未婚率は、30～34歳は5.1%から29.8%、35～39歳は3.5%から15.1%と高くなっています。

一方、男子の未婚率は、各層において女性より高く、なかでも40～44歳は、3.2%から22.5%、45～49歳は1.2%から17.4%と急激に上昇しており、生涯未婚者の増加が危惧されます。

未婚率の推移 (単位：%)

年 度 \ 年 齢	20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳		40～44 歳		45～49 歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
平成17年	91.9	87.9	71.2	60.7	44.7	29.8	31.6	15.1	22.5	8.6	17.4	4.2
平成12年	93.1	88.7	67.8	57.0	41.9	24.4	26.3	10.1	17.9	4.7	14.1	3.5
平成7年	90.9	87.6	64.4	50.7	39.0	16.5	21.6	6.2	15.9	4.2	9.3	2.4
平成2年	90.9	86.5	65.1	42.4	35.9	10.3	20.7	5.0	10.6	2.8	7.8	2.2
昭和60年	92.8	85.6	66.6	33.5	32.7	8.4	13.9	3.7	8.0	2.8	6.1	2.9
昭和55年	92.2	79.6	54.9	22.7	16.4	5.0	7.8	3.3	4.7	2.6	2.9	2.3
昭和50年	90.1	77.8	55.6	20.6	19.8	5.1	7.4	3.5	3.2	3.4	1.2	3.3

※ 国勢調査報告（各年10月1日現在）による

## (3) 晩産化と少産化（年齢別の出生数）

合計特殊出生率は、15歳～49歳までの1人の女性が一生のうちに平均何人の子供を産むかを示す数値です。

最近の出産年齢を見ますと、多くの女性が45歳までに出産を終えています。また、出生数の最も多い層は、ここ数年で25歳～29歳の層から30歳～35歳の層に移行しています。

初婚年齢の上昇は出産年齢の高齢化につながり、ひいては出生数の減少を招いています。

母の年齢別（5歳階級） (単位：人)

年 度 \ 年 齢	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	出生数
平成19年	6	53	161	153	78	7	0	458
平成18年	4	64	147	167	47	6	0	435
平成17年	5	48	129	145	64	7	0	398
平成16年	9	68	160	163	61	5	1	467
平成15年	8	59	153	152	35	4	0	411

※ 茨城県保健福祉統計年報による



### 3. 核家族化の進行

都市化とも言われる核家族化は、那珂市においても進んでいます。平成7年の1世帯当たりの親族人員は3.32人であったのに、わずか10年後の平成17年は2.96人まで減少しています。

このため日々の子育ての中で支援や助言を受けながら、自然に子育ての力を高めていくことが難しい環境にあります。

家族類型別世帯の状況 (単位：世帯，人)

年度 世帯	平成7年			平成12年			平成17年		
	世帯数	人口	世帯員	世帯数	人口	世帯員	世帯数	人口	世帯員
総数	16,018	53,158	3.32	17,257	53,764	3.12	17,994	53,301	2.96
親族世帯	14,199	51,339	3.62	14,943	51,450	3.44	15,328	50,635	3.30
非親族世帯	40	40	1.00	47	47	1.00	53	53	1.00
単独世帯	1,779	1,779	1.00	2,267	2,267	1.00	2,613	2,613	1.00

※ 国勢調査報告（各年10月1日現在）による

### 4. 就労及び産業・雇用の状況

平成17年の就業人口は、人口54,690人のうち27,612人(50.5%)でした。内訳は、第1次産業が2,853人(10.3%)、第2次産業が7,130人(25.9%)、第3次産業が17,302人(62.7%)等となっています。

産業別の就労状況は、市のアンケート調査によりますと、回答件数1,805件のうち、正社員・正職員の勤め人509件(28.2%)、臨時・派遣・パート等の勤め人291件(16.1%)、自営業147件(8.1%)、農業145件(8%)家事専業・無職・学生・その他713件(39.5%)となっています。

また、市民の約30%が、「まちに活気がなく、働く場所が少ない」と回答しています。

産業別就業者数（那珂市に住居を有する者） (単位：人)

就業者数	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	5,942	5,029	4,380	3,385	2,853
第2次産業	7,425	8,531	8,394	8,395	7,130
第3次産業	10,658	12,991	15,894	16,522	17,302
分類不能	34	19	42	268	327
総数	24,059	26,570	28,710	28,570	27,612

※ 国勢調査報告（各年10月1日現在）による

## 5. 児童数の地域間格差

市の児童数 9,255 人（児童は 18 歳未満）のうち、3,776 人（40.8%）が菅谷地区に住んでいます。なかでも、0 歳～5 歳の未就学児は、児童数 2,727 人のうち 1,340 人（49.1%）が菅谷地区に集中し、他の地区との格差が広がっています。

一方、子どもが減少している地区の中には、混合学級や複式学級を余儀なくされている幼稚園、小学校があるほか、子ども会活動に深刻な影響が出ているところがあります。

地区別の就学別児童数 (単位：人)

地区 年 齢	神 崎	額 田	菅 谷	五 台	戸 多	芳 野	木 崎	瓜 連	計
0～5 歳	238	163	1,340	364	43	199	91	289	2,727
6～11 歳	258	223	1,253	489	88	301	129	413	3,154
12～14 歳	154	131	595	270	50	145	60	249	1,654
15～17 歳	173	133	588	229	61	149	85	302	1,720
児童数計	823	650	3,776	1,352	242	794	365	1,253	9,255

※ 住民基本台帳（平成 21 年 4 月 1 日現在）による

## 6. 児童数の将来

最近の出生数は、最低の合計特殊出生率を記録した平成 17 年を除けば、400 人から 450 人前後となっています。また、人口動態を見ますと、0 歳から 14 歳の転入者は転出を上回っており、児童数は比較的安定して推移してきました。

しかしながら、これまで安定した出産の母体となってきた団塊のジュニア世代は、現在 34 歳から 37 歳に達しており、以降の女性人口は減少傾向にあることから、今後の出生数は減少していくことが予想されます。

人口動態 (単位：人)

年 度 年 齢	平成18年				平成19年				平成20年			
	死亡	転入	転出	増減	死亡	転入	転出	増減	死亡	転入	転出	増減
0～4 歳	1	193	153	39	3	227	144	80	0	180	179	1
5～9 歳	0	88	66	22	0	103	62	41	0	91	62	29
10～14 歳	0	52	30	22	1	54	36	17	0	66	43	23
15～19 歳	0	60	121	△61	0	53	134	△81	1	56	135	△80

※ 茨城県統計年報による

# 第3章 住民ニーズ



## 3-1. アンケート結果

### 1. アンケートの実施

「後期行動計画」の策定に当たり、子育て中の保護者の実態、意識、ニーズ等を把握するため、就学前児童及び就学児童の保護者それぞれ 1,000 人の方々を対象にアンケートを実施しました。

子育てに関する高い関心を示すように、就学前児童の保護者からは 768 人、就学児童の保護者からは 855 人の回答があり、全体で 81%を超える高い回答をいただきました。

### 2. 子どもの状況と子育ての実態

#### 1 子どもの数 (単位：人，%)

内 訳 回 答	就学前児童		就学児童		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
1 人	153	19.9	106	12.4	259	16.0
2 人	408	53.1	495	57.9	903	55.6
3 人	170	22.1	220	25.8	390	24.0
4 人	19	2.5	29	3.4	48	3.0
5 人	2	0.3	2	0.2	4	0.2
6人以上	1	0.1	2	0.2	3	0.2
無 回 答	15	2.0	1	0.1	16	1.0
計	768	100.0	855	100.0	1,623	100.0

#### 2 理想とする子どもの数 (単位：人，%)

内 訳 回 答	就学前児童		就学児童		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
0 人	1	0.1	2	0.2	3	0.2
1 人	23	3.0	32	3.7	55	3.4
2 人	316	41.2	347	40.6	663	40.8
3 人	362	47.1	404	47.3	766	47.2
4 人	28	3.6	35	4.1	63	3.9
5 人	14	1.8	7	0.8	21	1.3
6人以上	2	0.3	4	0.5	6	0.4
無 回 答	22	2.9	24	2.8	46	2.8
計	768	100.0	855	100.0	1,623	100.0

3 子どもの数が理想の数より少ない理由（複数回答） （単位：人，％）

内 訳 回 答	就学前児童		就学児童		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
経済的負担が大きい	176	35.1	159	38.0	335	36.4
出産できる環境ではない	125	24.9	106	25.3	231	25.1
これから出産予定	66	13.2	21	5.0	87	9.5
子育てに自信がない	31	6.2	28	6.7	59	6.4
その他	67	13.4	73	17.4	140	15.2
無回答	36	7.2	32	7.6	68	7.4
計	501	100.0	419	100.0	920	100.0

理想とする子どもの数は3人、でも現実の子どもの数は2人という結果となりました。理由としては、「経済的負担が大きい」が36.4%と最も高く、次いで「出産できる環境ではない」が25.1%でした。

しかし、3人以上の子どもを持つ家庭も4世帯に1世帯あり、親は環境さえ整えばさらに多くの子どもが欲しいと望んでいることがわかりました。

また、「経済的負担」は子育てに不安を感じる理由でも一番でした。

4 家族構成 （単位：人，％）

世帯構成	就学前児童	就学児童	世帯分類	人 数	割 合
父母同居	244	299	核家族①	1,163	71.3
父同居(ひとり親家庭)	1	0			
母同居(ひとり親家庭)	10	16			
父母同居+祖父母近居	291	279	核家族②	1,163	71.3
父同居+祖父母近居	0	3			
母同居+祖父母近居	7	13			
母同居+祖母同居	7	8	三世代 家 族	368	22.5
父母同居+祖父同居	13	20			
父母同居+祖母同居	54	56			
父母同居+祖父母同居	70	97			
父同居+祖父同居	1	1			
父同居+祖母同居	1	1			
父同居+祖父母同居	2	2			
母同居+祖父同居	2	3			
母同居+祖父母同居	13	17			
その他	23	27			
無回答	32	19	無回答	51	3.1
計	771	861	計	1,632	100.0

## 5 子どもの世話をしている主な保護者

(単位：人，%)

内 訳 回 答	就学前児童		就学児童		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
母 親	680	88.5	743	86.9	1,423	87.7
父 親	3	0.4	14	1.6	17	1.0
祖 父 母	27	3.5	40	4.7	67	4.1
そ の 他	6	0.8	13	1.5	19	1.1
無 回 答	52	6.8	45	5.3	97	6.0

今回、アンケートの回答をいただいた世帯の約7割が核家族でした。

平成17年の国勢調査でも1世帯当たりの平均親族人員は2.96人と3人を下回っています。

今後、少子高齢化の進行に伴い、ますます核家族化が進むことが予想され、子育てに悩む世帯、特に母親への支援が求められています。



## 3. 保護者の就労状況

### 1 就労状況

#### (1) 就学前児童の保護者

(単位：人，%)

就労状況	父 親		母 親	
	回答数	割 合	回答数	割 合
就 労：フルタイム	683	89.0	176	22.9
就 労：パートタイム、アルバイト	5	0.7	238	31.0
育児休業・介護休業中	1	0.1	28	3.7
現在は就労していない(以前は就労)	11	1.4	259	33.7
これまでに就労したことがない	1	0.1	23	3.0
無回答	67	8.7	44	5.7
計	768	100	768	100.0

#### (2) 就学児童の保護者

(単位：人，%)

就労状況	父 親		母 親	
	回答数	割 合	回答数	割 合
就 労：フルタイム	765	89.4	235	27.5
就 労：パートタイム、アルバイト	5	0.6	298	34.8
育児休業・介護休業中	0	0.0	15	1.8
現在は就労していない(以前は就労)	3	0.4	227	26.5
これまでに就労したことがない	0	0.0	35	4.1

無回答	82	9.6	45	5.3
計	855	100	855	100.0

2 出産前後（1年以内）の保護者の状況（就学前児童）（単位：人，％）

回 答	人 数	割 合
離職をした	293	38.1
継続して働いた	198	25.8
出産前から働いていなかった	225	29.3
無回答	52	6.8
計	768	100.0

3 離職をした理由（就学前児童）（複数回答）（単位：人，％）

回 答	人 数	割 合
職場において育児休業制度などの仕事と家庭の両立支援制度が充実していなかったから	118	35.1
いずれにしても離職していた	85	25.3
子どもを保育所などの施設に預けることができなかった	46	13.7
家族の考え方（理解が得られない）など就労する状況ではなかったから	21	6.2
育児に専念するため	21	6.2
病気・体調不良のため	15	4.5
その他	17	5.1
無回答	13	3.9
計	336	100

母親の就業率（育児休業等を含む）は、就学前児童 57.6％、就学児童 64.1％とともに半数を超え、高い就業率となっています。

しかしながら、職場においては「就労と育児の両立支援」が十分とは言えず、出産を機に離職せざるを得ない女性が 35.1％もおりました。その他、保育所などの施設に預けることができず、継続して働くことを断念せざるをえなかった方も 13.7％おりました。

子育てにお金がかかることや経済状況の悪化などもあり、母親の就労（希望も含む）は、今後も増加していくことが予想されますので、更なる「就労と育児の両立支援」が必要です。

## 4. 子育てに関する保護者の意識

### 1 子育てに対する不安や負担について (単位：人，%)

内 訳 回 答	就学前児童		就学児童		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
全く感じていない	42	5.5	44	5.2	86	5.3
あまり感じていない	310	40.4	349	40.8	659	40.6
なんとなく感じている	357	46.5	391	45.7	748	46.1
非常に感じている	51	6.6	60	7.0	111	6.8
無回答	8	1.0	11	1.3	19	1.2
計	768	100.0	855	100.0	1,623	100.0

前回の調査（平成16年）では、子育てに対する不安や負担を「全く感じていない」、「あまり感じていない」と回答された方は27.4%、「なんとなく感じている」、「非常に感じている」と回答された方は56.0%でした。

今回の調査では、「全く感じていない」、「あまり感じていない」と回答された方は、45.9%と前回より18.5ポイント上昇し、子育て支援の成果が見え始めています。しかしながら、「非常に感じている」、「なんとなく感じている」と回答された方が52.9%と、依然として全体の半数を超えています。

### 2 子育てに不安や負担を感じる主な理由（複数回答） (単位：人，%)

内 訳 回 答	就学前児童		就学児童		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
出費がかさむ	188	21.5	233	23.2	421	22.4
仕事との両立が難しい	184	21.1	205	20.4	389	20.7
身体・精神的な疲れ	140	16.0	121	12.1	261	13.9
自由な時間がとれない	144	16.5	107	10.7	251	13.4
こどもの将来や病気	27	3.1	182	18.1	209	11.1
配偶者が育児や家事を手伝ってくれない	40	4.6	32	3.2	72	3.9
夫婦で楽しむ時間がない	40	4.6	26	2.6	66	3.5
家が狭い	32	3.7	23	2.3	55	2.9
子どもへの接し方がわからない	27	3.1	25	2.4	52	2.8
子育ての大変さを周りに理解してもらえない	16	1.8	23	2.3	39	2.1
その他	29	3.3	22	2.2	51	2.7
無回答	6	0.7	5	0.5	11	0.6
計	873	100.0	1,004	100.0	1,877	100.0



前回の調査では、子育てに不安を感じる主な理由は、①自分の自由な時間がとれない ②子育てに出費がかさむ ③身体や精神的な疲れが大きい ④住居が狭い ⑤夫婦で楽しむ時間がないの順でした。

今回の調査では、就学前児童・就学児童を持つ保護者ともに「子育てに出費がかさむ」がトップでした。また、「仕事と子育ての両立が難しい」が2位となっています。「仕事と子育ての両立が難しい」理由としては、「子どもが急に病気になったときに代わりに面倒を看てくれる人がいない」ことが一番の理由でした。

子どもの保育が急に必要になったとき、在宅の保育制度として、「ファミリー・サポート・センター」があります。また、病児、病後児の保育が必要なときは、「緊急サポートセンターいばらき」がありますが、有料であることや予め登録が必要なこと、さらには事業の周知が不十分なため利用されていない方が多いようです。

### 3 子育てに関する相談相手（複数回答） （単位：人，％）

内 訳 回 答	就学前児童		就学児童		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
配偶者	281	27.3	305	27.7	586	27.5
知人・友人	222	21.6	267	24.3	489	23.0
自分の親	239	23.3	236	21.4	475	22.3
兄弟姉妹	78	7.6	96	8.7	174	8.2
幼稚園・学校の先生	78	7.6	45	4.1	123	5.8
職場の人	40	3.9	52	4.7	92	4.3
配偶者の親	31	3.0	30	2.7	61	2.9
医師・保健師	28	2.7	30	2.7	58	2.7
家庭児童相談員	11	1.1	16	1.5	27	1.3
教育相談員	10	1.0	11	1.0	21	1.0
民生委員・児童委員	0	0.0	3	0.3	3	0.1
誰にも相談しない	1	0.1	2	0.2	3	0.1
専門のカウンセラー等	0	0.0	2	0.2	2	0.1
無回答	8	0.8	6	0.5	14	0.7
計	1,027	100.0	1,101	100.0	2,128	100.0

子育ての相談相手は、配偶者、知人・友人、自分の親が全体の72.8%を占め、地域の中での相談相手はほとんどいない現状です。中には自分1人で悩みを抱え込んでしまうと言う人もわずかですがおりました。

育児相談は、子育て支援センター、保育所（園）、幼稚園、総合保健福祉センターなどの施設で行っていますが、どこに相談したらよいかわからないという回答もありました。

## 5. 子育て支援サービスに関する満足度

### 1 子育て支援サービスの認知状況

#### (1) 就学前児童の保護者

(単位：人，%)

事業・制度名	認知度	回答数	割合	利用状況	回答数	割合
母親学級	知っている	232	30.2	利用したことがある	106	45.7
				利用したことがない	123	53.0
	知らない	536	69.8			
保健センターの乳児等健康相談	知っている	484	63.0	利用したことがある	429	88.6
				利用したことがない	53	11.0
	知らない	284	37.0			
家庭訪問による育児相談	知っている	299	38.9	利用したことがある	243	81.3
				利用したことがない	54	18.1
	知らない	469	61.1			
保育所・幼稚園の園庭の開放	知っている	344	44.8	利用したことがある	261	75.9
				利用したことがない	80	23.3
	知らない	424	55.2			
フレンドリー保育	知っている	317	41.3	利用したことがある	230	72.6
				利用したことがない	84	26.5
	知らない	451	58.7			
ふれあいの集い	知っている	176	22.9	利用したことがある	139	79.0
				利用したことがない	35	19.9
	知らない	592	77.1			
子育てサークルの育成・支援	知っている	67	8.7	利用したことがある	38	56.7
				利用したことがない	28	41.8
	知らない	701	91.3			
家庭児童相談員の養育相談	知っている	30	3.9	利用したことがある	13	43.3
				利用したことがない	17	56.7
	知らない	738	96.1			
教育支援センターの教育相談	知っている	36	4.7	利用したことがある	15	41.7
				利用したことがない	21	58.3
	知らない	732	95.3			
家庭教育学級、各種教室の開催	知っている	203	26.4	利用したことがある	174	85.7
				利用したことがない	27	13.3
	知らない	565	73.6			
子育て支援の情報(ガイドブック)	知っている	236	30.7	利用したことがある	196	83.1
				利用したことがない	34	14.4
	知らない	532	69.3			

## (2) 就学児童の保護者

(単位：人，%)

事業・制度名	認知度	回答数	割合	利用状況	回答数	割合
母親学級	知っている	293	34.3	利用したことがある	182	62.1
				利用したことがない	106	36.2
	知らない	562	65.7			
保健センターの 乳児等健康相 談	知っている	488	57.1	利用したことがある	408	83.6
				利用したことがない	77	15.8
	知らない	367	42.9			
家庭訪問による 育児相談	知っている	243	28.4	利用したことがある	175	72.0
				利用したことがない	65	26.7
	知らない	612	71.6			
保育所・幼稚園 の園庭の開放	知っている	389	45.5	利用したことがある	301	77.4
				利用したことがない	87	22.4
	知らない	466	54.5			
フレンドリー保育	知っている	370	43.3	利用したことがある	272	73.5
				利用したことがない	90	24.3
	知らない	485	56.7			
ふれあいの集い	知っている	181	21.2	利用したことがある	141	77.9
				利用したことがない	37	20.4
	知らない	674	78.8			
子育てサークル の育成・支援	知っている	87	10.2	利用したことがある	40	46.0
				利用したことがない	46	52.9
	知らない	768	89.8			
家庭児童相談 員の養育相談	知らない	38	4.4	利用したことがある	13	34.2
				利用したことがない	25	65.8
	知らない	817	95.6			
教育支援センタ ーの教育相談	知っている	51	6.0	利用したことがある	15	29.4
				利用したことがない	35	68.6
	知らない	804	94.0			
家庭教育学級、 各種教室の開 催	知っている	333	38.9	利用したことがある	274	82.3
				利用したことがない	51	15.3
	知らない	522	61.1			
子育て支援の情 報(ガイドブック)	知っている	189	22.1	利用したことがある	154	81.5
				利用したことがない	30	15.9
	知らない	666	77.9			

「今回のアンケートで、子育て支援サービスがこんなにあると始めて知った。」との意見が寄せられました。必要なサービスを利用している方がいる一方で、サービスを知らずに利用いただけない方がいます。

市は、子育て情報を掲載した「なか子育て支援ガイドブック」を発行していますが、実際に利用されている方は、就学前児童で768人のうち196人(25.5%)、就学児童で855人のうち154人(18.0%)でした。

子育て支援サービスは、広報や市のホームページにより周知していますが、「市民アンケート」の結果でも、「広報はあまり見ない」、「市のホームページを見る環境にない」と回答される方も多く、市民への周知が大きな課題となっています。



2 子育て支援サービスについての感想 (単位：人，%)

内 訳 回 答	就学前児童		就学児童		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
満 足	77	10.0	81	9.5	158	9.7
どちらかと言えば満足	403	52.5	435	50.9	838	51.6
どちらかと言えば不満	182	23.7	181	21.1	363	22.4
不 満	40	5.2	53	6.2	93	5.7
無回答	66	8.6	105	12.3	171	10.6
計	768	100.0	855	100.0	1,623	100.0

子育て支援サービスについては、全体の約6割(61.3%)の保護者が、「満足している」、「どちらかと言えば満足である」と感じています。

アンケートの自由意見では、マル福の小学生までの無料化など財政的支援の拡大、保育所の充実、学童保育所の対象年齢の拡大、放課後の安全や健全育成事業の実施などの要望が多く寄せられています。



## 6. 子どもの居場所

両親が就労している児童の健全育成を目的として、全ての小学校区で「学童保育所」を実施していますが、多くの保護者が、親の就労にかかわらない放課後の居場所として「放課後子ども教室」の実施など、地域での子育て支援を希望しています。

### 1 放課後の過ごし方について（就学児童） （単位：人，％）

回 答	人 数	割 合
放課後子ども教室を利用したい	258	30.1
小学校4年生以降も学童保育を利用したい	192	22.5
塾や習い事をさせたい	140	16.4
利用を希望するサービスはない	110	12.9
クラブ活動や少年団の活動をさせたい	78	9.0
自由に遊ばせたい	9	1.1
その他	4	0.5
無回答	64	7.5
計	855	100.0

### 2 地域活動や子ども会活動への参加

#### (1) 参加状況 （単位：人，％）

回 答	人 数	割 合
活動に参加したことがある	682	79.8
活動に参加したことがない	169	19.8
無回答	4	0.4
計	855	100.0

#### (2) 社会参加した活動内容 （単位：人）

回 答	参加した活動	参加させたい活動
スポーツ活動	351	76
文化・音楽活動	115	29
キャンプ等の野外活動	120	51
高齢者訪問等の社会福祉活動	51	28
子ども会等の青少年団体活動	429	20
環境分野等の社会貢献活動	87	21
三世代交流の集い	1	—
無回答	15	31
計	1,169	256

子どもの数が少なくなり、存続が難しい子ども会が増えています。

役員等が負担となって子ども会やスポーツ少年団への参加をためらう保護者もいます。他にも子どもの望むことをやらせたいとして、既存の団体以外の施設や習い事にかよう児童も多く、ニーズの多様化とともにますます地域活動の参加者が減少しています。



## 3-2. 住民ニーズ

### 1. 保護者ニーズ

#### 1 子育て支援サービスの利用希望

(単位：人，%)

内 訳 回 答	就学前児童		就学児童		合 計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
子育て支援の情報	240	31.3	195	22.8	435	17.9
家庭教育学級等の開催	165	21.5	190	22.2	355	14.6
保健センターの乳児健康診断	198	25.8	111	13.0	309	12.7
保育所・幼稚園の園庭開放	182	23.7	93	10.9	275	11.3
フレンドリー保育	151	19.7	78	9.1	229	9.4
教育支援センターの教育相談	83	10.8	81	9.5	164	6.8
子育てサークルの育成支援	91	11.8	63	7.4	154	6.4
ふれあいの集い	98	12.8	52	6.1	150	6.2
家庭児童相談室の養育相談	72	9.4	65	7.6	137	5.7
母親学級	70	9.1	43	5.0	113	4.7
家庭訪問による育児相談	69	9.0	34	4.0	103	4.3

保護者の希望するサービスが最も多かったのは、子育て支援の情報で 435 人（17.9%）でした。家庭教育学級の開催 355 人（14.6%）、保健センターの乳児健康診断 309 人（12.7%）と続いています。

子どもの健康診断や育児・養育相談を希望する人は、合計で 713 人 (29.4%) おり、子どもが健やかに育つことが親の最大の関心事であることがわかります。

2 今は利用していないができれば利用したい、あるいは利用日数や回数・利用時間が足りていないと思うサービス (就学前児童) (単位: 人, %)

子育て支援サービスの種類	回答数	割合
休日保育	163	15.6
病児・病後児保育	116	11.1
一時保育・短時間一時預かり保育	111	10.6
幼稚園の預かり保育	86	8.2
公立保育所及び民間の認可保育園	70	6.7
幼稚園	52	5.0
保育所の延長保育	34	3.2
事業所内・認可外保育施設	23	2.2
その他	24	2.3
特に利用希望はない	268	25.6
無回答	99	9.5

就学前児童を持つ保護者に、「できれば利用したい、あるいは、利用日数や回数・利用時間などが足りていないと思うサービス」を聞いたところ、①休日保育 163 人 (15.6%)、②病児・病後児保育 116 人 (11.1%)、③一時保育・短時間一時預かり保育 111 人 (10.6%) の順となり、保育に対するニーズが上位を占めています。

また、特に利用希望はないと回答された方も 268 人 (25.6%) いました。



## 2 子育て支援サービスの要望・意見（基本目標別）

### 基本目標1 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

基本施策	具体的な施策	保護者の要望・意見
1 子育ての不安や負担の解消	(1) 地域における子育て支援サービスの充実	<p>○子育て支援サービスは種類を増やすのではなく、ニーズが高いものに集約し、質を高めて欲しい。</p> <p>○同年代の母親とおたのしみ会みたいな会合があればリフレッシュできる。</p> <p>○子どもが小学校に入学するまでは、親が世話をし、しっかり育てられるような支援をして欲しい。</p> <p>○仕事をしながら子育てをする人に対しての子育て支援はあるが、仕事をしていない親に対しての支援がもっと欲しい。</p>
	(2) 子育て支援のネットワークづくり	<p>○子育て支援施設などの情報が入りにくいので、もっと簡単にわかるようにして欲しい。</p> <p>○支援センターにママ同士の交流がもっと広がるような活動の場が欲しい。</p>
	(3) 子育て費用の負担の軽減	<p>○マル福の所得制限撤廃と対象を中学生までにして欲しい。</p> <p>○水道料や税金を安くして欲しい。</p> <p>○インフルエンザ等予防接種を無料にして欲しい。</p> <p>○児童手当の支給年数を増やして欲しい。また児童手当の所得制限限度額を引き上げて欲しい。</p>
2 子育てと仕事の両立支援	(1) 多様な保育サービスの充実	<p>○土、日、祝日に子供を預かる保育所が欲しい。</p> <p>○女性が働く上で、子供の病気で会社を休むことが何より負担になるので、病後児保育を行って欲しい。</p> <p>○保育所の未満児クラス定員を増員して欲しい。</p> <p>○学童保育は6年生まで延長して欲しい。</p>
	(2) 子育てしやすい職場環境の充実	<p>○子育て支援というのならば、企業側でも母親に協力し、出勤・終了時間を母親に協力して欲しい。</p>
3 安心できる出産・育児	(1) 母子保健医療制度の充実	<p>○那珂市には小児科が少ないので増やして欲しい。</p> <p>○インフルエンザやその他の予防接種制度を充実して欲しい。</p>



基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり

基本施策	具体的な施策	保護者の要望・意見
1 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 魅力ある子育て環境づくり	○公園をもっと作って欲しい。危険だから遊具を作らないのは子どもたちの遊ぶ場所を無くしてしまう。 ○雨の日など、外で遊べないときに利用できる、体育館のような施設が欲しい。 ○芸術鑑賞ができるような施設や機会があればいい。 児童館が欲しい。
	(2) 子育て家庭の居住環境の整備	○市営住宅などの入居について、小学校就学前の児童がいる家庭を優先的に入居できるようにして欲しい。
2 子どもの人権尊重	(3) 障害児施策の充実	○市の広報紙などで障害児の利用できるデイサービス施設を載せて欲しい。 ○東小学校内にある「ことばの教室」に入りたかったが、希望の時間帯がいっぱいで入れなかった。もっと「ことばの教室」を増やして欲しい。
3 個性豊かで想像性のある学びの場の構築	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境	○地域の小学校に活動機会がなく残念です。小学生の部活動で素晴らしい成果をあげている学校もあるので、意欲をもって取り組めるような活動が欲しい。 ○公立幼稚園の3年保育を実施して欲しい。 ○幼稚園で給食が出るようにすれば、パートタイムの人達も幼稚園に入所すると思う。 ○学校の空き教室を活用して欲しい。



基本目標 3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

基本施策	具体的な施策	保護者の要望・意見
1 子育て推進体制の整備	(1) 男女がともに子育てに携わっていく社会づくり	<p>○子を育てる「親業」の学び会を開催して欲しい。</p> <p>○子どもの成長段階に応じたセミナーがあったら良い。</p> <p>○子育てフォーラムのような場があると嬉しい。</p>
2 児童の健全育成	(1) 地域との交流・体験活動の推進	<p>○役員等の親の負担も大きく、子ども会離れが進んでいる今、補助金を支給するなどの支援が必要である。</p> <p>○スポーツ活動をするにはスポーツ少年団に加入するしか選択肢がない。社会体育の充実を願う。</p> <p>○私の地区ではアパート入居者は子ども会に参加できないようで、近くにいっても隔たりを感じる。</p>
	(2) 次代の親づくり	<p>○将来の親となる中高生に、今のうちから地域社会の関わりを持ってもらうことが必要である。</p> <p>○中高生には、乳幼児等に触れ合う機会が必要である。</p>
	(3) 家庭や地域の教育力の向上	<p>○PTA活動に参加しやすいように、行政から会社に働きかけて欲しい。</p>
3 子ども等の安全の確保	(1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進	<p>○朝の登校時間は通勤時間と重なるので、信号機のない道路を横断させるのが危険である。通学時の安全をもっと考えて欲しい。</p> <p>○冬季の下校時で帰りが遅くなったときは、街路灯がない場所が多いので不安である。</p> <p>○地域やボランティアの方々が登下校時等に見廻りしてくれるので、とても安心できます。これからも続けていけるように働きかけて欲しい。</p>
	(2) 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進	<p>○「子どもには携帯電話を持たせない」という活動を市でも行ってほしい。自分の子どもだけを持たせないということではなく、友達もみんな持たないという風潮が大事になっている。</p>

## 第4章 施策の基本的方向



## 4-1. 後期行動計画施策の方向性

後期行動計画における子育て支援については、第1次総合計画に基づき、3つのまちづくりの目標を立てて事業を展開します。

### 基本目標1 安心して子どもを生き育てることができるまちづくり

子育てに魅力や喜び、楽しみを感じ、安心して子どもを生き育てることができるまちづくりや、結婚や子育てへの希望を実現するために必要な「仕事と生活の調和」の実現、子育てについての相談体制の整備を進めます。

### 基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり

道路、公園、住宅など子育てを支援する環境の整備、個性豊かで創造性のある学びの場の実現、子どもが人間として尊重される社会づくりなど、子どもが子どもらしく元気に成長できるまちづくりを進めます。

### 基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

次代を担う子どもたちが、心身ともに健康に育つ地域社会、毎日が安全で犯罪に巻き込まれることのない生活環境、そのために、地域・学校・企業・行政等が連携を保ち、協働して子育てを支えるまちづくりを進めます。

### 【3つのキーワード】

安心して子どもを生き育てることができるまちづくり、子どもが元気に成長できるまちづくり、地域社会全体が子育てを支えるまちづくりという3つの目標を実現するために、「人づくり」・「場所づくり」・「情報づくり」を推進します。



## 4-2. 施策展開の体系表

<b>基本目標1 安心して子どもを生み育てることができるまちづくり</b>	
1 子育ての不安や負担の解消	(1) 地域における子育て支援サービスの充実
	(2) 子育て支援のネットワークづくり
	(3) 子育て費用の負担の軽減
2 子育てと仕事の両立支援	(1) 多様な保育サービスの充実
	(2) 子育てしやすい職場環境の充実
3 安心できる出産・育児	(1) 母子保健医療制度の充実
	(2) 食習慣・食育の推進
<b>基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり</b>	
1 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 魅力ある子育て環境づくり
	(2) 子育て家庭の居住環境の整備
2 子どもの人権尊重	(1) 要保護児童対策の充実
	(2) ひとり親家庭等への支援
	(3) 障害児施策の充実
3 個性豊かで創造性のある学びの場の構築	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
<b>基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり</b>	
1 子育て推進体制の整備	(1) 男女がともに子育てに携わっていく社会づくり
	(2) 児童環境づくりの基盤整備
2 児童の健全育成	(1) 地域との交流・体験活動の推進
	(2) 次代の親づくり
	(3) 家庭や地域の教育力の向上
3 子どもの安全確保	(1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進
	(2) 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進

## 4-3. 基本目標

### 基本目標 1 安心して子どもを生き育てることができる まちづくり

#### 1 子育ての不安や負担の解消

##### (1) 地域における子育て支援サービスの充実

子育てには、父親をはじめとする家族や地域の方々の協力・支援が必要ですが、少子化や核家族化により人間関係が希薄な状況から、相談相手がいない、緊急時に子どもを預かってもらえる人がいないと悩む人が増えています。

#### 取り組みの方向

○子育てを地域や家族で協力・支援し、みんなで支え合う仕組みをつくるとともに、子育て支援サービス内容の更なる充実に努めます。

#### 【主な事業展開】

##### 施策名：地域子育て支援 センター「つぼみ」

概要：未就学児とその保護者を対象に、あそびの広場、父と子の広場、子育て教室、フレンドリー保育、育児相談を実施しています。

目標：親同士、子ども同士が触れ合う機会の提供や育児相談などを行うことで、子育ての不安感や負担の解消を図ります。

##### 施策名：つどいの広場

概要：「つぼみ」では、月曜～水曜の午前9時から午後2時まで本米崎学童保育所内において、親子が気楽に集い、ふれあう「つどいの広場」を実施しています。

##### 施策名：地域子育て支援センター 「ちいろば」（瓜連保育園内）

概要：0歳～未就学児を対象に、毎週月・水・金曜日、遊びの広場や育児相談などを実施しています。

### 施策名：ふれあいの集い

概要：未就学児とその保護者を対象に、毎週金曜日に、菅谷保育所・額田保育所で「親子のふれあい」事業を実施しています。

目標：乳幼児を持つ子育て中の保護者が、気軽に集い、語り合うことで、精神的な安らぎを感じながら子育てできるよう支援していきます。

### 施策名：ファミリー・サポート・センター事業

概要：社会福祉協議会では、地域において育児や介護の援助を受けたい人、行いたい人が会員となり、相互の援助活動を行なっています。

目標：健やかに子育てが出来る環境を整えるため、地域の方々の協力を得ながら、子育て支援サービスの充実に努めます。

### 施策名：地域保育活動事業

概要：保育所（園）では、地域の高齢者、保育所の修了生や心身障害者との交流、及び中・高校生の保育体験学習を行っています。

目標：地域の方々との交流により、地域全体で子育てする機運を高めるため、今後も内容等の充実に努めます。

### 住民主体

#### 課題

- 地域で気軽に集い交流する場所がない
- 地域ボランティアの会員が少ない

#### ●目標●

- 子育て交流サロンの開設
- ファミリー・サポート・センター事業の会員数の増加

## (2) 子育て支援のネットワークづくり

子育てする親は、子育てに関してさまざまな不安や悩みを抱えています。また、子育て支援に関する情報が、市民の方々にまだまだ浸透していない現状にあります。

### 取り組みの方向

- 人と人とのつながり、母親同士の触れ合えるサークルの育成や支援を行っていきます。
- 子育て支援に関する情報発信について、全ての子育て家庭に浸透させていきます。

## 【主な事業展開】

### 施策名：子育てサークルの育成・支援

概要：子育てサークルの結成や支援を行っています。

目標：子育てする親子が、さまざまな活動を共にすることで、子どもや他の親子との交流が深まり、親の孤立感が解消されるよう支援を行っています。

### 施策名：なか子育て支援ガイドブック

概要：平成20年4月、出産や育児に関する情報を網羅した「なか子育て支援ガイドブック」を発刊し、保育所・幼稚園等の保護者に配布しました。また、出生届の提出時に母親に配布しています。

目標：利用したいサービスの紹介や病気などの緊急時の連絡先など、役立つ情報を提供することで、育児不安や負担の解消を図ります。

また、利用されたことがない保護者が約8割いることから、お知らせする方法を工夫し、周知の徹底に努めます。

### 施策名：ボランティアの育成

概要：さまざまな分野での子育てボランティアを募っています。

目標：子育てボランティアの育成と活動機会の提供に努めます。

### 施策名：ブックスタート事業

概要：乳幼児相談時に合わせ、子育てに関する情報の提供、絵本の配布、ボランティアによる読み聞かせを行っています。

目標：保護者に絵本の読み聞かせの習慣づけを進めることにより、親子の触れ合いを推進します。

## 住民主体

### 課題

- 子育てする仲間がない
- 子育て支援に関する情報が足りない

### ●目標●

- 子育て相談ボランティアの組織化
- 子育てアドバイザー（サポーター）の養成
- 子育て支援コーディネーターの養成



### (3) 子育て費用の負担の軽減

住民アンケートの結果、子どもを出産しない（できない）理由として最も多かったのは、「経済的な理由」です。子育てにかかる費用（負担）の軽減が最も望まれている少子化対策となっています。

#### 取り組みの方向

○子育てに伴う経済的な負担を軽減するため、児童手当や児童扶養手当の支給、医療費や検診費用の助成を実施し、支給額や対象者など拡充を目指します。

#### 【主な事業展開】

##### 施策名：保育料負担の軽減

概要：母子家庭や低所得者のご家庭に対する保育料の軽減、多子世帯に対する保育料の補助を実施しています。

目標：保護者の経済的な負担を軽減するため、引き続き保育料の補助等を実施していきます。

##### 施策名：乳幼児等医療福祉費（マル福）の助成

概要：妊産婦・乳幼児の方々が、安心して医療機関に受診できるよう、医療費の一部を助成しています。

目標：子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健康保持・増進が図られるよう制度の充実に努めます。

##### 施策名：就園奨励補助金

概要：公立・私立幼稚園の入園者に対し、世帯の課税状況により補助を実施しています。

目標：引き続き補助金制度を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

##### 施策名：要保護、準要保護児童生徒就学奨励費

概要：全ての児童・生徒が義務教育を円滑に受けられるよう、学校や民生・児童委員と連携して、要保護・準要保護の対象者を把握し、助成しています。

目標：引き続き就学援助を実施し、援助を必要とする世帯の教育費の軽減を図ります。

### 施策名：児童手当支給事業

概要：出生から小学校修了前の児童を養育している保護者に、児童手当を支給しています。

目標：児童手当の支給により、家庭における生活の安定と児童の健全育成を図ります。

### 施策名：児童扶養手当支給事業

概要：母子家庭で18歳未満の児童を養育している母親に対し、児童扶養手当を支給しています。

目標：家庭における生活の安定と自立の促進及び児童の福祉増進を図ります。

### 施策名：乳児健診費用の助成

概要：生後3～11カ月に行う乳児健康審査に係る費用について、2回助成しています。

目標：乳児の健康の保持・増進を図るため、引き続き費用の助成を行っていきます。

### 施策名：妊婦健診費用の助成

概要：妊婦健康診査に係る費用について、平成21年度から、14回助成しています。

目標：少子化対策の大きな柱として、子どもを出産するまでに係る費用を助成することで、子育て家庭の経済的な負担を軽減していきます。

### 施策名：公的資金の利用促進

概要：母子寡婦福祉資金や生活福祉資金など、母子家庭の母親からの貸付相談を行っています。

目標：今後も母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、利用の促進に努めます。



## 2 子育てと仕事の両立支援

### (1) 多様な保育サービスの充実

子育て家庭の約7割が核家族です。また、両親の就労形態や社会情勢の変化に伴い、子育て支援に対する市民のニーズは複雑化・多様化している現状にあります。

#### 取り組みの方向

○共働き家庭の増加や就労形態の変化に伴う子育て支援に対する市民ニーズを的確に捉え、子育てする家庭が安心して子どもを預けられるよう、保育所・学童保育所及び保育サービスの一層の充実に努めます。

### 【主な事業展開】

#### 【保育所】

##### 施策名：保育所の充実

概要：市内の認可保育所は、公立が2カ所、民間が4カ所の合計で6保育所あります。保育所の入所定員は平成21年4月現在600人です。

目標：年々増え続ける保育需要に対応するため、民間活用による保育所整備を推進するとともに、保育内容や保育の質の向上を図っていきます。

##### 施策名：低年齢児保育（0～2歳）

概要：平成21年4月現在、239人の低年齢児が入所しています。

目標：希望の多い低年齢児の保育ができるよう、受入枠の拡大に努めていきます。

##### 施策名：障害児保育

概要：集団保育が可能な障害児を受入れ、心身の健全な育成を図ります。

目標：健常児との統合保育を行い、一緒に生活する中でろいろな刺激を受け、心身の発達の助長を促していきます。

##### 施策名：休日保育

概要：両親がともに休日に就労しているケースは、それほど多くありませんが、休日の緊急時保育のニーズは多くあります。

目標：休日保育に対する保護者ニーズに対応するため、実施を目指していきます。

### 施策名：延長保育

概要：保護者の就労形態等に合わせ、通常の保育時間を越えて、児童をお預かりしています。

目標：延長保育に対するニーズは高いため、今後も引き続き実施していきます。

### 施策名：家庭的保育（保育ママ）

概要：待機児童対策として、保育者自身の居宅で、少人数の低年齢児童の保育を行うサービスです。

目標：保育ママを希望する保護者ニーズに対応するため、担い手（保育ママ）の確保など、体制を整えていきます。

## 【学童保育所】

### 施策名：学童保育事業の充実

概要：全小学校区（11地区）に学童保育所を設置し、小学校低学年（1～3年生）の児童をお預かりしています。

目標：親の就労形態の変化に伴い、学童保育を利用したいという保護者ニーズは年々高まっています。前期計画の目標は達成したので、保育内容のさらなる充実に努めていきます。

### 施策名：病後児保育

概要：病後児保育は、現在未実施です。

目標：病後児保育に対するニーズは高いため、今後も医療機関や民間保育園と協議しながら実施を検討していきます。

### 施策名：一時預かり型特定保育

概要：親が週2～3日の就労や短時間の勤務でも、子どもを預かる保育サービスです。

目標：定員を超える児童の受入れや入所待ち児童の解消を優先課題とし、解消できた後の検討課題として位置づけています。

### 施策名：緊急・一時保育

概要：疾病等急な理由により、保護者が一時的に児童の世話をすることが出来ない場合、学童保育所で一時預かる保育サービスです。

目標：今後も緊急・一時保育事業を継続し、児童の放課後の安全確保に努めていきます。

## 【幼稚園】

### 施策名：公立幼稚園の 預かり保育

概要：公立幼稚園 6 園で、午後 5 時まで預かり保育を実施しています。夏季・冬季休業日は、午前 8 時半～午後 5 時まで実施しています。

目標：子育て支援の充実のため、引き続き実施していきます。

## 【その他】

### 施策名：子育て短期支援事業

概要：親が病気、出産などの理由で、家庭で子どもの世話が出来なくなったとき、施設で子どもを預かる事業です。短期間預かる「短期入所生活支援事業」と、夜間・休日に預かる「夜間養護等事業」を実施しています。

目標：親が安心して出産や仕事ができるよう、引き続き支援していきます。

## (2) 子育てしやすい職場環境の充実

子育てのなかで、どのようなことに悩み、負担や不安を感じるか聞いたところ「子育てと仕事の両立が大変」という意見が多く寄せられました。

子育てには、職場環境の充実や職場の方々の理解が不可欠です。

### 取り組みの方向

○出産を期に離職せざるを得ない母親も多いことから、育児休業制度の普及を推進するとともに、仕事と生活の調和を図る職場環境の推進を図ります。

## 【主な事業展開】

### 施策名：育児休業制度の 定着・促進

概要：関係機関と連携し、事業主や労働者に対して、育児休業制度が職場で定着するよう周知に努め、安心して子どもを育てられる環境の推進を図ります。

### 施策名：ワーク・ライフ・ バランスの普及促進

概要：仕事と生活の調和を図ることのできる職場環境となるよう、関係機関と連携し、意識の啓発に努めます。

### 施策名：優良企業の表彰

概要：茨城県が実施している、「子育てしやすい職場環境の充実に取り組んでいる企業」に対する表彰に協力していきます。

### 施策名：事業所内託児所の整備促進

概要：事業所内託児施設の設置、育児支援措置への自主的な取り組みを促進し、職場環境の充実に図ります。

### 施策名：再就職・再雇用における支援の強化

概要：就職活動に取り組んでいる方を対象に、年2～3回「就職相談会」を実施しています。

目標：茨城就職支援センターの協力を得て、引き続き相談会を実施していきます。



## 3 安心できる出産・育児

### (1) 母子保健医療制度の充実

今日、家庭生活や食生活のリズムの乱れにより、発育の遅れ、体力の低下など心身に問題を抱えている子どもが増えてきています。

親たちの多くは、自分の子どもが生まれるまで乳幼児と触れ合った経験が少なく、子育てに関してさまざまな不安や負担を感じています。

#### 取り組みの方向

- 子どもが心身とも健やかに成長しているか、乳幼児の健康診査を実施します。あわせて、子育て不安の解消を図るため、保健指導や育児相談を行います。
- 「健やか親子那珂21」を推進していきます。
- 母子保健制度や救急医療サービスなどの情報提供に努めます。

### 【主な事業展開】

### 施策名：妊婦健康教育の充実

概要：母子健康手帳の交付時や母親学級を通し、妊婦健康診査の受診について啓発を行います。また、母親学級では、子どもの育つ環境としての母体の健康を、妊婦自身が主体的に捉えるよう支援します。

目標：安心して子どもを産むことができるよう、引き続き妊婦健診の受診の啓発を推進します。

### 施策名：子どもの感染症対策

概要：医療機関委託による個別予防接種を中心的に行い、安全で受けやすい体制づくりを整えています。

目標：今後も乳幼児、児童・生徒の接種率を維持していくよう、啓発活動を積極的に行います。

### 施策名：「健やか親子那珂21」の推進

概要：母子保健事業に関係する保育所、幼稚園、学校等と健康推進課が連携協力し、母子保健事業を推進するための計画「健やか親子那珂21」を作成し推進しています。

目標：引き続き関係各施設と連携し、計画の推進と進捗状況の把握に努めます。

### 施策名：乳幼児健康診査の充実

概要：乳児相談や医療機関で実施する乳児健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、乳幼児の発育や発達の状況、疾病や異常などの早期発見・早期対応に努めています。

目標：保護者や乳幼児の発育にあった適切な保健指導を心掛け、乳幼児の健康づくりと親の不安の解消に努めます。

### 施策名：訪問指導の充実

概要：乳児健康相談、1歳6カ月・3歳児健康診査の未受診者や第1子の乳児に対し、家庭訪問を行い、乳幼児の健康状態の把握、産後の母親のメンタルヘルス支援の活動に努めます。

目標：疾病や障害の早期発見に努め、障害のある子どもに対しては、適切な対応と早期療養の支援を行います。また、乳児全戸訪問事業を展開していきます。

### 施策名：乳幼児医療福祉費助成（マル福）（再掲）

概要等：概要及び目標については、  
(3)「子育て費用の負担の軽減」  
(※37 ページをご覧ください。)

## (2) 食習慣・食育の推進

現代の子どもは、食べ物の好き嫌いにより、偏った食事となりがちなうえ、朝ごはんを食べない子どもが増えています。幼児期における食育は、食の大切さを再認識するうえで重要なキーワードです。

### 取り組みの方向

○親と子が食の大切さを理解し、子どもが心身とも健康で元気に生活できるよう「那珂市食育推進計画」を進めていきます。

### 【主な事業展開】

#### 施策名：「那珂市食育推進計画」の推進

概要：食育推進計画に基づき、子どもたちに食の大切を伝えるため、食育の推進を行っています。

目標：子どもたちが食の基本を理解し、食の大切さを再認識したうえで、豊かな食生活や食文化を営む力を育ていけるよう、食の教育の充実に努めます。

#### 施策名：地産地消の食育の推進

概要：食に対する関心と理解を深めるための情報提供や、食に係わる関係者が連携した活動を推進します。

目標：生産者と消費者の食に関する共通理解と連携を図るとともに、地場産物の学校給食への供給拡大や、地域食体験の機会提供などの地産地消の取り組みを活かし食に対する関心や理解を深めます。

#### 施策名：保育所、幼稚園、小・中学校の食育の推進

概要：食を核にした学習の限らない可能性に着目し、子どもたちに食の大切さを認識してもらう学習を推進していきます。

#### 施策名：家族と食卓を囲む運動の推進

概要：健全な食生活を通して、次世代を担う子どもたちの心身の健康増進を図ります。

目標：家庭での食卓を囲む機会を増やし、子どもの基本的な生活習慣を育成するため、妊産婦からの栄養指導の実施や、生活習慣を整える発育段階に応じた取り組みを行います。

#### 施策名：地域の行事食や伝統料理の継承

目標：各種イベントなどを利用し、地場食材の周知など地域の食文化の普及と学校給食へ行事食などの献立を取り入れ食文化への理解を深めます。



## 基本目標 2 子どもが元気に成長できるまちづくり

### 1 子育てを支援する生活環境の整備

#### (1) 魅力ある子育て環境づくり

都市化の進展とともに、公園が少なくなり、地域の子どもたちが一緒に遊ぶ場所やスポーツする場所が無くなりつつあります。

保護者からも安心して遊ぶことのできる公園や施設を造って欲しいという要望が、たくさん寄せられています。

#### 取り組みの方向

○身近で利用しやすい都市公園やちびっ子広場の整備を推進します。

#### 【主な事業展開】

##### 施策名：都市公園の整備

概要：市街化区域に7カ所、調整区域に2カ所の都市公園が設置されています。

目標：土地区画整理事業による公園用地について、整備を図ります。

##### 施策名：児童遊園地の整備 (ちびっ子広場)

概要：市内には地域が管理する、児童遊園地が6施設あります。

目標：子どもたちが安心して遊べる広場を提供するため、整備の補助を行っていきます。

#### (2) 子育て家庭の居住環境の整備

家庭生活の拠点である居住環境は、子どもが成長するうえで最も重要な空間であり、成長後の人格形成や豊かな情緒を育む一助となる場所です。

#### 取り組みの方向

- 子育て家庭の多様なライフスタイルに合わせた生活環境の整備を推進します。
- 公共施設（道路・公園等）において、子どもや妊婦に配慮したユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

## 【主な事業展開】

### 施策名：良好な宅地開発

概要：良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を組合及び公共団体施行により進めています。

目標：現在事業中の2地区（竹ノ内地区、上菅谷駅前地区）について、整備を完了します。

### 施策名：市営住宅の整備

概要：現在、市内には8団地で、299戸の市営住宅があります。

目標：市営住宅の適正な管理運営により、低所得者世帯の居住の場を確保します。

### 施策名：地区街づくり事業

概要：地区の特性に応じて整備目標を掲げ、公共施設（道路等）の整備を一体的に進めています。

目標：上菅谷地区(96ha)と下菅谷地区(61ha)及び瓜連駅周辺地区(34ha)について、整備を図ります。また、安心して快適な生活を送るため、ユニバーサルデザインによる公共施設や生活基盤づくりに努めます。



## 2 子どもの人権尊重

### (1) 要保護児童対策の充実

近年、児童虐待に関する相談が増えています。児童虐待は、子どもの生命に関わる重大な問題ですので、迅速かつ的確な対応が求められています。また、多くの子どもたちは、家庭や学校生活において、自分の意見を言う機会を求めています。

#### 取り組みの方向

- 関係機関との連携強化と相談体制の充実を図っていきます。
- 教育環境をはじめ、生活のあらゆる場面で子どもたちの声に耳を傾け、一人ひとりの個性・主体性を尊重します。

## 【主な事業展開】

### 施策名：家庭児童相談室の充実

概要：家庭児童相談員を配置し、虐待、非行や不登校など養育に関する相談・支援を行っています。

目標：要保護児童を適切に支援・保護するため、相談体制の充実に努めます。

### 施策名：教育相談室の充実

概要：家庭、学校、地域社会の中で起こる教育上の問題について、教育相談員が、保護者や児童からの相談に応じています。

### 施策名：養育支援訪問事業

概要：特に養育支援が必要な家庭を訪問し、助言や指導を行う事業です。

目標：適切な養育支援の実施を確保していきます。

### 施策名：要保護児童対策地域協議会の連携強化

概要：児童虐待などの要保護児童を早期発見し、適正な支援・保護を行うため、関係機関と情報交換し、児童への支援策について協議しています。

目標：今後も、実務担当者との協議を頻繁に行うなど、地域協議会の連携を強化し、要保護児童の支援に努めます。

### 施策名：人権教育の推進

概要：自他を大切にする人権尊重の精神を培うため、人権教育の推進を図っています。

### 施策名：適応指導教室「ひまわり教室」

概要：不登校の児童・生徒の社会的な自立を目指し、カウンセラーによる相談・指導を実施しています。

## (2) ひとり親家庭等への支援

離婚等により、ひとり親の家庭が年々増えています。子育てに対する精神的・肉体的な負担に加え、経済的な負担も大きいものがあります。

### 取り組みの方向

- 母子家庭の母親に対し、社会的な自立を目指すための支援相談の充実を図ります。
- 子どもを養育するのが困難なひとり親世帯に対する支援を実施します。

### 【主な事業展開】

#### 施策名：児童扶養手当支給事業（再掲）

概要等：概要及び目標については、  
(3)「子育て費用の負担の軽減」  
(※38 ページをご覧ください。)

#### 施策名：要保護、準要保護児童生徒就学奨励費（再掲）

概要等：概要及び目標については、  
(3)「子育て費用の負担の軽減」  
(※37 ページをご覧ください。)

#### 施策名：母子自立支援事業の充実

概要：母子自立支援員を配置し、母子家庭や配偶者からの暴力（DV）を受けた母子等に対し、自立に向けた支援や相談を実施しています。

目標：ひとりでも多くの母子が自立できるよう相談・支援体制の充実を図っていきます。

#### 施策名：遺児学資金支給事業

概要：病気や事故等で父母を失った遺児に対し、月額 3,500 円を支給しています。

目標：遺児の就学上の不安を解消するため、制度の維持に努めます。

#### 施策名：児童養護施設児童援護事業

概要：児童養護施設に入所している児童の健全育成を図るため、施設に援護費を支給しています。

### (3) 障害児施策の充実

言葉や発育の遅れ、情緒が不安定な子どもを養育する親は、子どもの将来のことなどさまざまな不安や負担を抱えています。

#### 取り組みの方向

- 発達に遅れがある子どもを早期に発見し、子どもの状態にあった適切な療育指導につなげます。
- 那珂市障害者プランに基づき、障害児のための各種施策を行い、支援の充実を図ります。

#### 【主な事業展開】

##### 施策名：発達障害児等の早期発見・支援体制づくり

概要：発達に遅れが見られる子どもに、早期かつ適切な療育指導ができるよう、関係各課と情報を共有・交換し、相談からサービス受給までスムーズに流れる支援体制を整えています。

##### 施策名：障害児教育の充実

概要：幼稚園、小・中学校に、必要に応じて、障害児学習指導員を配置しています。

目標：障害児の受け入れ態勢の充実を図るとともに、児童に対する適切な補助・介助を行い、自立を促します。

##### 施策名：幼児の教育相談室

概要：情緒・言語障害幼児の教育相談を行い、適切な支援・指導を行っています。

##### 施策名：情緒障害等通級指導教室

概要：情緒障害児童等を受け入れ、適切な支援・指導を行い、社会性を高めています。

##### 施策名：言語障害等特別支援学級

概要：言語障害児童等を受け入れ、適切な支援・指導を行い、社会性を高めています。

**施策名：障害者相談支援事業  
特別相談「ひよこ相談」**

概要：言葉や発育の遅れ、行動などの不安や悩みについて、相談員による相談業務を社会福祉協議会に委託しています。

目標：引き続き、相談・支援を実施してまいります。

**施策名：障害福祉サービスの充実**

概要：障害者自立支援法による、自立支援給付（居宅介護、児童デイサービス等）、地域生活支援事業（移動支援、日常生活用具給付事業等）や自立支援医療（精神通院）などのサービス給付を行っています。

目標：第2期障害福祉計画に基づき、各種サービスの給付を継続して実施してまいります。

**施策名：重度心身障害児医療  
福祉費助成（マル福）**

概要：重度心身障害児の健康保持・増進を図るため、医療費の窓口負担分全額を助成しています。

**施策名：乳幼児育成指導事業  
「どんぐりクラブ」**

概要：健康診査等において、ことばの面で要観察となった2歳から就園前の幼児とその保護者に対し、心理相談員による個別相談、あるいは集団で行う親子の遊びを行っています。

目標：子どもの心身の発達や社会性を促し、集団生活が送れるよう支援してまいります。また、必要時、関係療育機関と連携して、

**施策名：障害児諸手当の充実**

概要：障害児を養育する家庭に対する経済的な負担を軽減するため、在宅心身障害児手当等を支給しています。

目標：福祉の増進を図るため、引き続き実施してまいります。

**施策名：おもちゃの図書館  
「ひよこ広場」**

概要：障害を持つ幼児や発達に不安のある子どもとその家族を支援するため、遊びの広場を提供しています。母親同士の情報交換の場としても利用されています。

### 3 個性豊かで想像性のある学びの場の構築

#### 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

今の子どもたちは、幼い頃から塾や習い事が一般的になり、受験本位の教育環境の中で育っています。学ぶ楽しさやゆとりを感じられない子どもが多く見受けられます。

#### 取り組みの方向

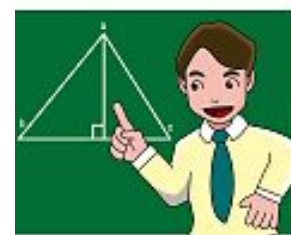
- 子どもが生涯を通し、社会生活や生活環境の変化に対応することができるよう、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの教育に重点を置き、一人ひとりの個性を生かす教育の充実を目指します。
- 学校・地域・家庭が持つ教育機能を連携し、子どもの創造性・主体性・社会性を育む教育環境の整備に努めます。

#### 【主な事業展開】

##### 施策名：自ら学び考える力を身に付ける学校教育の推進

概要：自ら学び考える力を身に付ける学校教育を推進するため、幼児教育の充実、学校教育における福祉教育を推進し、また、地域や関係機関との連携により、学校教育の推進を図っています。

目標：多様な教育や保育活動、総合的な子育て支援活動の推進に努め、かつ、福祉活動の推進と地域の連携を深め、子育て支援の環境づくりを推進します。



### 施策名：校外活動の充実

概要：児童・生徒の地域活動の促進、地域におけるふれあい事業の推進、親同士の地域活動を推進するとともに、活動の場として既存の施設の活用を図っていきます。

目標：自主的な学習を側面的に支援するとともに、福祉や保健、生涯学習などの各種イベント等との連携を図り、地域活動の活性化に努めます。

#### 【幼稚園・学校等での取り組み】

- ◎ 中学生の職場体験
- ◎ 幼稚園児・小学校児童の田植え体験
- ◎ 通学路合同清掃
- ◎ ボランティア教育の推進  
(一人暮らし高齢者訪問)

### 施策名：幼稚園教育の充実

概要：現在、市内には、公立幼稚園が6園、私立幼稚園が3園あります。

目標：公立幼稚園の再編を行い、幼稚園教育の充実を図ります。

### 施策名：子どもの読書活動の推進

概要：図書の整備を行い、子どもの読書活動の推進を図っています。

目標：子どもの豊かな心を育むため、読書活動の推進に努めます。



### 施策名：施設整備の充実

概要：幼稚園舎の老朽化や耐震補強・園庭のスペースが手狭であるため、整備が必要な状況です。

目標：公立幼稚園の再編とともに、施設整備の推進を図ります。





## 基本目標 3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

### 1 子育て推進体制の整備

#### (1) 男女がともに子育てに携わっていく社会づくり

市民のライフスタイルの多様化により、共働きの子育て家庭が増加しています。このような環境の下、男性の育児参加が求められています。

#### 取り組みの方向

○男女共同参画プランに基づき、男女がともに輝けるまちづくりを推進します。

### 【主な事業展開】

#### 施策名：男女共同参画プランの推進

概要：平成20年4月、男女共同参画プランを策定し、前期計画を着実に実行しています。

目標：男（ひと）と女（ひと）がともに輝けるまちづくりを推進し、男女共同参画の意識の高揚を図ります。

#### 施策名：子育てシンポジウムの開催

概要：家庭教育の充実を図るため、家庭教育講演会などを実施しています。

目標：家族や地域における子育てを巡る環境についての認識や、男女の役割分担意識の改革などを普及させるため、シンポジウムを開催していきます。

#### 施策名：家族経営協定の推進

概要：家族経営の中で、家族の役割分担の明確化と農村の生活環境づくりを目指し、家族経営協定の締結を推進しています。

## (2) 児童環境づくりの基盤整備

子育て支援に関するさまざまなニーズを的確に捉え、それを分析し施策に反映させるためには、地域や市民の目線で子育て支援策を考えることが重要です。

### 取り組みの方向

○次世代育成支援対策行動計画を策定するため、市民や地域を代表する方からなる地域協議会において、子育て支援情報の収集や施策の提言を行っていきます。

### 【主な事業展開】

#### 施策名：次世代育成支援対策行動計画地域協議会

概要：地域の代表、市民からの公募により委員を募り、毎年、次世代育成支援対策行動計画の進捗状況の確認を行っています。

目標：子育て家庭を支援していく仕組みづくりを推進するため、子育て支援情報の収集・発信、施策の提言・助言を行います。

#### 施策名：男女共同参画推進委員会（仮称）

目標：男女共同参画プランの成果目標取り組み項目などの進捗状況を点検・把握するため、男女共同参画推進委員会（仮称）を設置します。

#### 【その他の委員会等】

- ◎ 健やか親子那珂21推進連絡会議
- ◎ 食育推進連絡協議会（仮称）
- ◎ 障害者プラン推進委員会

## 2 児童の健全育成

### (1) 地域との交流・体験活動の推進

地域や近隣住民の人間関係が希薄化し、かつてはご近所や祖父母等が果たしていた、子育てに関する役割が少なくなり、子育てに関する知恵・経験やノウハウを継承されにくくなってきています。

### 取り組みの方向

○次世代を担う子供たちが、地域や学校で健やかに成長するため、地域住民全体で子育てをサポートする体制を目指します。

○子どもたちがさまざまな体験学習や遊びを通して、体力の向上や社会性を養うため、各種の交流・体験活動を支援します。

## 【主な事業展開】

### 施策名：祖父母との交流

概要：公民館分館で、祖父母や地域の高齢者との交流を実施しています。

目標：お年寄りとの交流により、豊かな心や生きる力を育めるよう支援を行っていきます。

### 施策名：どっきん土曜日 開放講座開設事業

概要：幼児・児童とその親を対象に講座を開設しています。

目標：次世代家族の交流を深めるとともに、子どもの居場所を提供していきます。

### 施策名：スポーツ教室開設事業

概要：水泳・テニスなどの教室を行っています。

目標：小さい時から、日常生活の中でスポーツに親しみ、体力の向上を図り、健康で明るい生活が送れるよう、生涯スポーツを推進していきます。

### 施策名：公民館各種体験活動

概要：親子の料理教室などの事業を行っています。今後もより多くの体験活動の提供に努めます。

### 施策名：ふるさと教室開設事業

概要：トライ&チャレンジ精神に基づき、自然体験や福祉体験教室を開催しています。

目標：学校や学年の違う友達との交流をとおして、社会性を養い活力ある青少年の育成に努めます。

### 施策名：優良子ども会の表彰

概要：子供会活動に熱心に取り組んでいる子供会を表彰し、子供会の活性化を図っています。

## 住民主体

### 課題

○地域とのつながりが不足している

### ●目標●

- 子ども会行事に協力してくれるボランティアの育成
- 子ども会と地域の高齢者によるふれあい体験の実施・昔遊びの伝承
- スポーツ少年団やボーイスカウト・ガールスカウトの充実
- 地域において親子で集い触れ合うことのできる行事・イベントの実施
  - ・三世代間の交流
  - ・地区運動会

## (2) 次代の親づくり

若いお母さんやお父さんの悩みの中で、自分の子どもとどのように接して良いのかが解らないという意見が数多くありました。

### 取り組みの方向

○次世代を担う中学生・高校生に、親になり家庭を持ち子育てする意義や自覚を促します。

### 【主な事業展開】

#### 施策名：中・高生と語る会

概要：中学校区ごとに、中・高校生と話し合う場の提供を行っています。

目標：話し合いを通し相互理解を深め、今後も青少年の健全育成を推進していきます。

#### 施策名：高校生会活動

概要：自己修養と会員相互の親睦を図るための場を提供しています。

目標：高校生会活動をとおして、青少年の健全育成に努めます。

#### 施策名：市民読書活動の推進

概要：市民の読書活動を推進するため、図書貸し出しや啓発活動を行っています。

目標：青少年の豊かな心を育むため、読書活動を推進していきます。

#### 施策名：中学・高校生とのふれあい（体験学習）

概要：幼稚園・保育所において、中学生や高校生の体験学習を行っています。

目標：幼児と触れ合うことにより、子育ての意義や家庭を持つことの重要性を学ぶ機会となるため、引き続き体験活動の推進に努めます。

#### 高校生による活動紹介

- フラワーロードボランティア
- マナーアップキャンペーン
- 福祉施設ボランティア
- 交通キャンペーンへの協力  
(県立那珂高校・県立水戸農業高校)
- 水郡線サミット（県立那珂高校）  
※水郡線を存続させるための活動

#### 中学生による活動

- 中高生会の振興
- 地域の人との交流活動  
(生徒会など自主的な活動)

### (3) 家庭や地域の教育力の向上

地域とのつながりが薄れ、都市化や核家族化が進行していく中で、家庭や地域での教育力を向上させることが重要です。

#### 取り組みの方向

○学校での教育ばかりではなく、家庭や地域での教育力を高めるため、学習会や講演会などの機会を提供し支援していきます。

#### 【主な事業展開】

##### 施策名：家庭教育学級 合同学習会の開催

概要：家庭教育の充実を図るため、教育講演会、親子レクなどを実施しています。

目標：親子の触れ合いを重視した学習内容とし、健全な家庭教育のための一助となる場の提供に努めます。

#### 住民主体

##### 課題

○PTA役員になりたがらない

##### ●目標●

○PTAレクリエーションの開催

##### 施策名：「親が変われば、子どもも変わる運動」の推進

概要：家庭教育の充実を図るため、推進大会を開催しています。

目標：子育てについて考える契機となるよう、今後も大会の開催に努めます。



### 3 子どもの安全確保

#### (1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進

現代の車社会においては、毎日のように交通事故の記事が新聞紙上を賑わしています。未来のある子どもたちを、交通事故から守ることは、我々大人の責務です。

#### 取り組みの方向

○通学時の安全確保と交通安全に対する知識を、子どもたちによく理解させ、交通事故を未然に防止する活動を推進します。

#### 【主な事業展開】

##### 施策名：交通安全推進事業

概要：各幼稚園、小・中学校において、毎年、交通安全教室を実施しています。

目標：児童・生徒の通学時の安全確保と交通安全に対する法令など、知識や意識の高揚を図り、交通事故の未然防止に努めます。

##### 施策名：道路交通環境の整備

概要：道幅の狭い道路や、交通量の多い道路を整備し、安全の確保を図っています。

目標：誰もが安心して通行できる道路環境の整備に努めます。

##### PTA・先生による活動

- 通学時の立哨指導
- 新入学児童交通安全のつどい



## (2) 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進

子どもに対する犯罪は、重大な結果を招きかねません。犯罪に遭わない環境の整備や、非行を未然に防止することが、犯罪の抑制につながります。

### 取り組みの方向

- 青少年の非行防止に向けた活動・運動を推進し、青少年の健全育成に努めます。
- 犯罪に遭わない・犯罪を起こさない環境を整備するため、地域ぐるみでの防犯活動を支援します。

## 【主な事業展開】

### 施策名：あいさつ声かけ運動

概要：児童・生徒が基本的な生活習慣を身につけるため、また、青少年の非行を防止するための活動として「あいさつ声かけ運動」を推進しています。

目標：子育てを地域全体が支えるまちづくりを目指し、地域住民や各事業所等に働きかけながら推進していきます。

### 施策名：防犯灯設置補助事業

概要：各地区で設置・管理する防犯灯について、補助金を交付し、児童・生徒を犯罪から守る一助としています。

### 施策名：青少年相談員等による有害ポスター等の撤去

概要：年3回の有害広告物の撤去や環境の点検を通して、青少年のための環境浄化活動を行っています。

目標：関係機関等と協力し、今後も環境浄化活動を推進していきます。

### 施策名：青少年のための非行防止の日パトロールの充実

概要：年間を通して、青少年の非行防止のためのパトロールを実施しています。

目標：今後もパトロールの強化と充実に努めます。

### 施策名：生徒指導懇談会の開催

概要：現代の高校生の考え方や行動を把握するため、近隣高校の教諭との懇談会を行っています。

目標：青少年健全育成の一助とするため継続して実施します。

### 施策名：環境浄化懇談会の開催

概要：地域における青少年活動の活性化を図り、阻害する恐れのある行為等を防止するため、環境浄化懇談会を実施しています。

目標：青少年のより良い環境づくりを目指し、今後も開催します。

### 施策名：社会を明るくする運動

概要：すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

#### 地域住民等の活動紹介

- 防犯パトロール
- 防犯灯設置
- 子どもを守る110番の家
- かけこみ110番
- 子どもを守るステーション

#### 住民主体

#### 課題

○子どもが不審者や犯罪などの脅威にさらされている

#### ●目標●

- 各地区ごとに組織する防犯パトロールの推進
- 防犯灯設置の推進



# 第5章 アクションプラン



静峰ふるさと公園・八重桜まつり「よさこいソーラン」にて

## 5-1. 後期行動計画の目標値

### 1 行政による目標値

(1) 基本目標 1 安心して子どもを産み育てることのできるまちづくり

事業名	H26 目標値	H20 実績
地域子育て支援センター「つぼみ」(利用親子数)	11,500 組	11,215 組
地域子育て支援拠点事業(ひろば型)	4 か所	2 か所
○ つどいの広場(利用親子数)	1,350 組	1,302 組
ふれあいの集い	3,200 組	3,200 組
地域保育活動事業	110 人/9 回	105 人/9 回
ブックスタート事業	対象者全員	350 人
乳幼児等医療福祉費(マル福)助成(受給者数)	3,900 人	2,959 人
保育所入所児童数(全体)	800 人	698 人
○ 低年齢(0～2歳)児童数	320 人	252 人
○ 3歳以上児童数	480 人	446 人
休日保育事業	1 か所	0 か所
障害児保育事業(対象利用人数)	5 人	5 人
病後児保育事業	1 か所	0 か所
一時預かり保育事業(延べ人数)	1,000 人	916 人
学童保育事業(利用人数)	480 人	472 人
短期入所生活支援事業(利用人数)	希望者全員	1 人
夜間養護等事業(利用人数)	希望者全員	0 人
公立幼稚園の預かり保育	希望者全員	73 人
再就職・再雇用支援の強化	年 2 回開催	年 2 回開催
妊婦健康診査(交付人数)	対象者全員	497 人
乳児育児相談(受診者数)	1,300 人	1,252 人
乳児健康診査(受診者数)	対象者全員	635 人
1歳6ヶ月児健康診査(受診者数)	対象者全員	405 人
3歳児健康診査(受診者数)	対象者全員	319 人
乳児全戸訪問事業	全戸訪問	—

(2) 基本目標 2 子どもが元気に成長できるまちづくり

事業名	H26 目標値	H20 実績
都市公園の整備	31.9ha	30.8ha
良好な宅地開発	61.8ha	17.6ha
地区街づくり事業	118.7ha	50.0ha
市営住宅の整備	280 戸	299 戸
養育支援訪問事業	対象者全員	—
障害児教育	対象者全員	8 人
乳幼児育成支援事業「どんぐりクラブ」	対象者全員	89 人
混合保育幼稚園の統廃合	対象園	2 園

(3) 基本目標 3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

事業名	H26 目標値	H20 実績
子育てシンポジウムの開催	年 1 回	0 回
家族経営協定	希望者全員	8 家族
スポーツ教室開設事業	1,400 人	1,509 人
スポーツ少年団会員数	1,000 人	1,000 人

## 2 住民主体による目標値

活動名	H26 目標値	H20 実績
子育てサロンの開催	各校区	—
ファミリー・サポート・センター事業の 会員数の増加	245 人	222 人
防犯パトロールの推進	全地区(71)	58 団体
防犯灯の設置	3,000 箇所	2,916 箇所
子育てサークルの結成	各校区	3 団体

## 5-2. 重点項目

### 1. 地域コミュニティによる子育て支援の推進

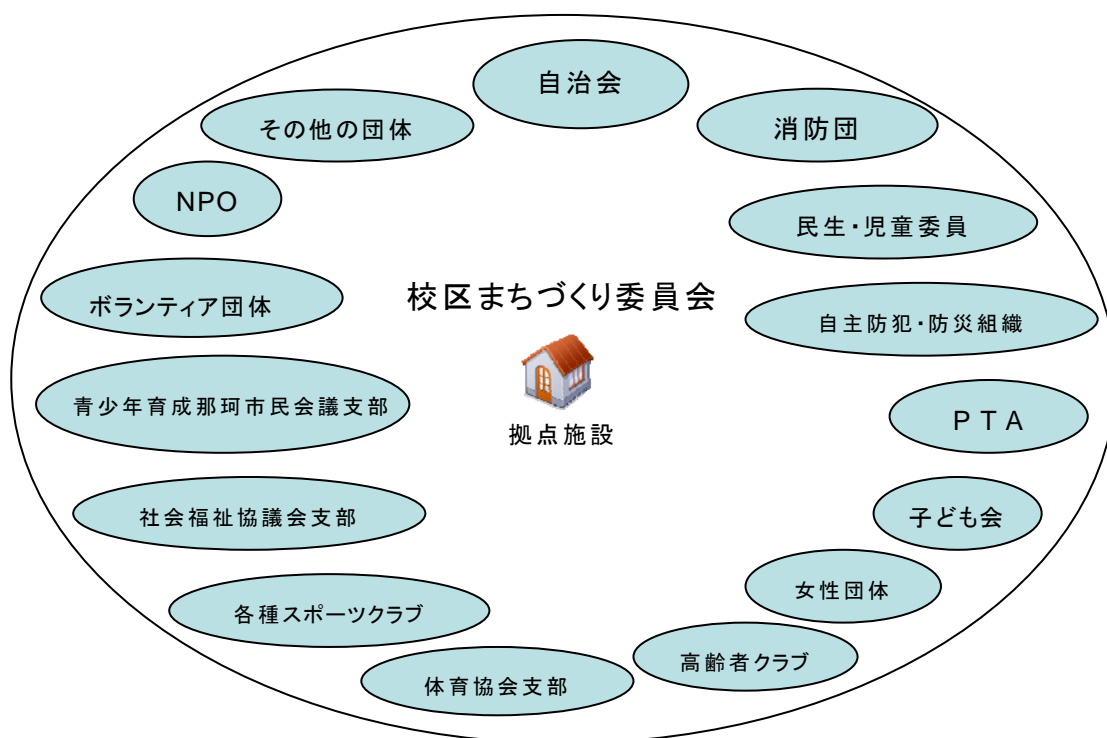
(1) 「市民とともに創る協働のまちづくり」について

核家族化や少子高齢化などにより、地域における人と人のつながりが希薄化するとともに、団塊の世代の大量退職などにより社会構造も変化し始めています。このような中、市は、市民と市が一体となってまちづくりを進める「市民とともに創る協働のまちづくり」の実現を目指しています。

(2) 校区まちづくり委員会

「市民とともに創る協働のまちづくり」の組織は、現在の行政区を基本とする「自治会」、原則として小学校区を基本とする「校区まちづくり委員会」、市全体を対象とする「(仮)まちづくり協議会」の3層で構成されます。このうち、地域が連携して活動する組織の中心となるのは、校区ごとに設置される「校区まちづくり委員会」です。

校区まちづくり委員会イメージ図



(3) 校区まちづくり委員会による子育て支援の推進

PTAや子ども会、地域住民による自警団活動など、子どものための活動の多くは小学校を単位として行われるため、子育て支援にとって小学校区は主体的な活動を実施するうえで最も効率的な規模と言えます。

地域に密着した子育て支援の充実のためには、関係団体が連携して地域づくりに取り組む「校区まちづくり委員会」による子育て支援が必要です。

また、実際に支援活動を行なうボランティアリーダーの育成やボランティア充実も欠かせないものとなります。

- 人材の育成と支援体制の充実のための目標
  - ① 子育て支援ネットワークの整備
  - ② 子育て支援リーダーやボランティアの育成
  - ③ 児童委員・主任児童委員などによる協力体制の整備

#### (4) 地域住民による活動目標

- ① 子どもの安全を守る活動・犯罪から遠ざける活動の推進
- ② 子どものあいさつ・声かけ運動の推進
- ③ 子ども会が子どもを中心とした活動となるよう支援
- ④ 次代の親づくり（中高生の地域事業への参加）の推進
- ⑤ 幼稚園・小学校との連携と学校事業への協力の推進
- ⑥ 子育てしている母親支援のための子育てサロンや子育て広場の開催
- ⑦ 父親の育児参加や親父の会の育成支援
- ⑧ 三世代交流事業の推進
- ⑨ 地域の清掃などボランティア活動への親子参加の推進
- ⑩ 学校開放などによる、子どもの居場所づくりの推進

## 2. 子育て支援センター機能の充実

「次世代育成支援対策行動計画」の重点項目だった子育て交流拠点の創設は、那珂市地域子育て支援センター「つぼみ」の開設（平成19年4月）により実現しました。

「つぼみ」には、遊びのスペースや絵本コーナーなど、子ども同士・親同士が互いにふれあう場があり、いつでも気軽に立ち寄れる空間を提供しております。また、遊びの広場、フレンドリー保育、育児相談、父と子の広場、短時間の預かり保育、子育てサークルづくりのお手伝い、ボランティアの育成・支援等の事業を行っています。



### (1) 「つぼみ」のセンター機能の充実

「つぼみ」には、子育て支援の中核施設としての役割が求められています。今後は、次のことを重点的に推進していきます。

- ① 子育て情報発信の充実
- ② 子育てシンポジウムや交流会の開催
- ③ 子育てボランティアの育成
- ④ 地域における子育てサロンや広場の支援
- ⑤ 子育てサークルの育成支援
- ⑥ 親育ちの支援

### (2) 乳幼児と保護者の居場所づくりの推進

市内にはセンター型の「つぼみ」のほか、「ちいろば」（瓜連保育園内）と「つどいの広場」（本米崎学童保育所内）という2つの広場型の子育て支援センターがあります。

同じ地域の子どもや保護者と触れ合いたいと希望する親子のため、平成26年までに新たな子育て支援センターを整備していきます。

## 3. 子育てサークル（仲間）による活動の推進

子育て中の母親同士の交流により、「サークル」が誕生しています。「サークル」では、これまで出会うことのなかった母親が気心の知れた友人となって、子育ての悩みや、情報を共有し合っています。

今後は、「つぼみ」内に整備される「溜まり場」（ボランティア室）を活用し、各「サークル」が活動の輪を広げるとともに、自分たちの知りたい情報の共有や発信など、さらに活動の輪を広げることが期待されています。

#### ○目標

- ① 交流の輪の拡大
- ② 子育て情報誌の発行
- ③ サークル交流会の開催
- ④ イベントへの参加・協力



子育てフェスタ2009に参加

## 6-2. 施策目標の検討資料

### 1. 少子化の動向

#### (1) 児童数の推移

(単位：人)

年 齢	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
0～5歳	2,839	2,868	2,792	2,767	2,730	2,727
0歳	433	441	407	435	417	407
1歳	441	444	449	425	466	434
2歳	483	439	469	458	427	476
3歳	481	495	445	480	459	422
4歳	536	511	508	461	499	473
5歳	465	538	514	508	462	515
6～11歳	3,244	3,207	3,166	3,153	3,162	3,154
6歳	526	475	551	530	516	471
7歳	511	530	479	556	546	528
8歳	524	516	525	483	564	550
9歳	547	529	511	534	488	571
10歳	581	564	534	512	536	492
11歳	555	593	566	538	512	542
12～14歳	1,781	1,766	1,737	1,735	1,720	1,654
12歳	570	562	592	569	538	520
13歳	617	575	566	598	580	547
14歳	594	629	579	568	602	587
15～17歳	2,110	1,978	1,882	1,777	1,754	1,720
15歳	684	583	623	579	563	594
16歳	714	680	581	620	572	559
17歳	712	715	678	578	619	567
児童数計	9,974	9,819	9,577	9,432	9,366	9,255

※ 住民基本台帳（各年4月1日現在）による

#### (2) 年齢3区分別人口

(単位：人)

年 齢	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
15歳未満	7,864	7,841	7,695	7,655	7,612	7,535
15～64歳	37,515	37,310	37,095	36,739	36,297	35,815
65歳以上	11,217	11,456	11,738	12,099	12,523	12,911
総人口	56,596	56,607	56,528	56,493	56,432	56,261

※ 住民基本台帳（各年4月1日現在）による

## (3) 出生数及び合計特殊出生率

(単位：人，%)

内 訳 年 度	人 口	出生数			人口千対の出生率			合計特殊出生率		
		総数	男	女	那珂市	茨城県	全国	那珂市	茨城県	全国
平成20年	54,188	401	221	180	7.4	8.4	8.7	—	1.37	1.37
平成19年	54,349	458	220	238	8.4	8.5	8.6	1.35	1.35	1.34
平成18年	54,435	435	210	225	8.0	8.6	8.7	1.26	1.35	1.32
平成17年	54,526	398	210	188	7.3	8.3	8.4	1.23	1.32	1.26
平成16年	55,252	467	264	203	8.5	8.9	8.8	1.36	1.33	1.29
旧那珂町	46,470	423	236	187	9.1	—	—	1.42	—	—
旧瓜連町	8,782	44	28	16	5.0	—	—	1.02	—	—
平成15年	55,183	411	211	200	7.4	9.0	8.9	1.19	1.34	1.29
旧那珂町	46,316	374	189	185	8.1	—	—	1.24	—	—
旧瓜連町	8,867	37	22	15	4.2	—	—	0.81	—	—
平成14年	55,282	473	232	241	8.6	9.3	9.2	1.35	1.38	1.32
旧那珂町	46,317	431	210	221	9.3	—	—	1.42	—	—
旧瓜連町	8,965	42	22	20	4.7	—	—	0.92	—	—
平成13年	55,154	445	229	216	8.1	9.4	9.3	—	1.40	1.33
旧那珂町	46,118	394	20	190	8.5	—	—	1.29	—	—
旧瓜連町	9,036	51	25	26	5.6	—	—	1.06	—	—
平成12年	54,867	457	245	212	8.3	9.6	9.5	—	1.47	1.36
旧那珂町	45,814	397	218	179	8.7	—	—	1.33	—	—
旧瓜連町	9,053	60	27	33	6.6	—	—	1.25	—	—

※ 市の合計特殊出生率は、各年の人口動態統計の5歳ごとの出生数を、10月1日現在の女性人口（住民基本台帳による）で割返して算出しています。

## (4) 離婚率の推移

(単位：%)

年 齢 年 度	20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳		40～44 歳		45～49 歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
平成17年	0.2	0.9	1.1	2.8	1.8	4.7	2.7	4.7	3.4	4.5	3.4	3.9
平成12年	0.3	0.7	0.5	1.8	1.7	2.9	2.2	3.2	2.7	2.7	2.6	4.4
平成7年	0.1	0.4	0.7	1.6	1.3	2.2	2.1	2.1	2.4	3.4	3.8	3.0
平成2年	0.1	0.2	0.7	1.5	1.4	1.0	1.3	2.3	2.5	2.4	2.0	2.7
昭和60年	0.0	0.2	0.4	1.3	0.7	1.5	1.6	1.8	1.8	2.1	1.6	2.7
昭和55年	0.1	0.1	0.3	0.7	0.9	1.1	0.9	0.7	1.0	2.1	1.7	1.4
昭和50年	0.2	0.0	0.2	0.4	0.5	0.5	0.5	1.2	0.9	1.1	1.0	1.6
昭和45年	0.1	0.1	0.0	0.8	0.7	1.0	0.8	1.4	1.1	1.6	0.6	1.2
昭和40年	0.0	0.1	0.3	0.8	0.6	1.1	0.7	1.1	0.5	1.7	0.6	1.9

※ 国勢調査報告（各年10月1日現在）による



## (5) 人口動態

(単位：人)

年度 年齢	平成20年					平成19年				
	人口	死亡	転入	転出	増減計	人口	死亡	転入	転出	増減計
出生数	—	—	—	—	401	—	—	—	—	458
0～4歳	2,268	0	180	179	1	2,259	3	227	144	80
5～9歳	2,576	0	91	62	29	2,611	0	103	62	41
10～14歳	2,768	0	66	43	23	2,785	1	54	36	17
15～19歳	2,936	1	56	135	△80	3,107	0	53	134	△81
20～24歳	3,146	1	261	345	△85	3,174	2	261	350	△91
25～29歳	3,118	4	319	384	△69	3,203	4	372	387	△19
30～34歳	3,566	4	288	279	5	3,691	4	304	315	△15
35～39歳	3,781	3	181	151	27	3,672	4	223	155	64
40～44歳	3,345	8	101	94	△1	3,288	4	84	70	10
45～49歳	3,459	3	61	58	0	3,543	2	53	57	△6
50～54歳	4,023	10	44	50	△16	4,175	11	46	59	△24
55～59歳	4,847	22	41	40	△21	5,058	19	54	42	△7
60～64歳	4,076	28	44	36	△20	3,828	34	32	25	△27
65歳以上	12,523	479	105	58	△432	12,099	415	108	66	△373
計	56,432	563	1,838	1,914	△238	56,493	503	1,974	1,902	27
年度 年齢	平成18年					平成17年				
	人口	死亡	転入	転出	増減計	人口	死亡	転入	転出	増減計
出生数	—	—	—	—	435	—	—	—	—	398
0～4歳	2,278	1	193	153	39	2,330	0	195	157	38
5～9歳	2,580	0	88	66	22	2,588	1	80	66	13
10～14歳	2,837	0	52	30	22	2,923	1	55	27	27
15～19歳	3,236	0	60	121	△61	3,340	3	61	138	△80
20～24歳	3,231	1	272	348	△77	3,242	3	274	354	△83
25～29歳	3,269	3	370	385	△18	3,356	3	368	366	△1
30～34歳	3,721	6	333	299	28	3,784	2	311	282	27
35～39歳	3,483	3	159	135	21	3,354	5	173	138	30
40～44歳	3,362	5	78	67	6	3,369	3	106	82	21
45～49歳	3,657	12	58	59	△13	3,804	7	56	53	△4
50～54歳	4,336	13	51	52	△14	4,540	11	56	60	△15
55～59歳	4,961	29	66	56	△19	4,546	15	59	43	1
60～64歳	3,839	39	32	28	△35	3,975	19	34	30	△15
65歳以上	11,738	477	80	59	△456	11,456	471	101	80	△50
計	56,528	589	1,892	1,858	△120	56,607	544	1,929	1,876	△93

※ 人口は住民基本台帳、死亡・出生数・転入・転出は茨城県統計年報による

## 2. 家族や地域の状況

### (1) 家族類型別の世帯状況

(単位：人)

内訳 家族類型	平成7年			平成12年			平成17年		
	世帯数	親族人員	世帯人員	世帯数	親族人員	世帯人員	世帯数	親族人員	世帯人員
総数	16,018	53,158	3.32	17,257	53,764	3.12	17,994	53,301	2.96
A 親族世帯	14,199	51,339	3.62	14,943	51,450	3.44	15,328	50,635	3.30
I 核家族世帯	10,704	33,597	3.14	11,657	35,442	3.04	12,209	36,012	2.95
(1)夫婦のみ	2,911	5,822	2.00	3,448	6,896	2.00	3,978	7,956	2.00
(2)夫婦と子供	6,724	25,198	3.75	6,968	25,613	3.68	6,776	24,601	3.63
(3)男親と子供	179	439	2.45	220	516	2.35	261	606	2.32
(4)女親と子供	890	2,138	2.40	1,021	2,417	2.37	1,194	2,849	2.39
II その他の 親族世帯	3,495	17,742	5.08	3,286	16,008	4.87	3,119	14,623	4.69
(1)夫婦と親	397	1,313	3.31	494	1,619	3.28	543	1,774	3.27
(2)夫婦、子どもと親	2,315	12,531	5.41	2,026	10,763	5.31	1,741	8,991	5.16
(3)その他	783	3,898	4.98	766	3,626	4.73	835	3,858	4.62
B 非親族世帯	40	40	1.00	47	47	1.00	53	53	1.00
C 単独世帯	1,779	1,779	1.00	2,267	2,267	1.00	2,613	2,613	1.00
再 母子世帯	130	335	2.58	164	424	2.59	184	488	2.65
〃 父子世帯	28	80	2.86	32	82	2.56	42	115	2.74
〃 三世帯世帯	—	—	—	2,565	13,674	5.33	2,319	12,038	5.19
〃 6歳未満児のいる世帯	2,226	10,111	4.54	2,114	9,073	4.29	2,100	8,844	4.21
〃 18歳未満児のいる世帯	6,429	29,009	4.51	5,931	26,015	4.39	5,485	23,445	4.27

※ 国勢調査報告（各年10月1日現在）による

### (2) 地域活動組織の状況

番号	団体の活動内容による分類	団体数
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動・・・高齢者(8)、障害者(8)、児童(9)、その他(5)	29 団体
2	社会教育の推進を図る活動	3 団体
3	まちづくりの推進を図る活動	10 団体
4	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	9 団体
5	環境の保全を図る活動	4 団体
6	災害救援活動・・・自主防災会(7)、日赤奉仕団	8 団体
7	地域安全活動・・・安全パトロール(58)、交通安全・防火団体(3)	61 団体

8	国際協力の活動	2 団体
9	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	10 団体
10	子どもの健全育成を図る活動	6 団体
11	消費者の保護を図る活動	3 団体
計		145 団体

※ 子ども会・PTAについては育成連合会、連絡協議会の数

(3) 大字別児童数

(単位：人)

地区 年齢	神 崎	額 田	菅 谷	五 台	戸 多	芳 野	木 崎	瓜 連	計
0～5歳	238	163	1,340	364	43	199	91	289	2,727
0歳	36	16	234	41	5	32	6	37	407
1歳	43	27	220	59	2	31	14	38	434
2歳	40	28	242	62	9	26	14	55	476
3歳	41	28	199	58	10	33	18	35	422
4歳	46	26	207	73	9	38	15	59	473
5歳	32	38	238	71	8	39	24	65	515
6～11歳	258	223	1,253	489	88	301	129	413	3,154
6歳	39	25	198	85	10	41	16	57	471
7歳	43	37	218	76	18	50	18	68	528
8歳	37	42	202	91	9	68	29	72	550
9歳	58	36	226	81	19	52	23	76	571
10歳	43	41	201	70	15	37	21	64	492
11歳	38	42	208	86	17	53	22	76	542
12～14歳	154	131	595	270	50	145	60	249	1,654
12歳	38	41	210	79	17	50	12	73	520
13歳	64	40	185	89	19	39	27	84	547
14歳	52	50	200	102	14	56	21	92	587
15～17歳	173	133	588	229	61	149	85	302	1,720
15歳	72	42	208	74	22	53	30	93	594
16歳	47	51	190	79	19	48	23	102	559
17歳	54	40	190	76	20	48	32	107	567
児童数計	823	650	3,776	1,352	242	794	365	1,253	9,255

※ 住民基本台帳（平成 21 年 4 月 1 日現在）による

### 3. 就労等の状況

#### (1) 昼夜間人口

(単位：人)

内 訳 ・ 年 度	平 成 2 年	平 成 7 年	平 成 12 年	平 成 17 年
総数(夜間人口)	51,078	54,178	55,067	54,690
うち従業・通学をしていない	14,337	15,798	17,805	19,577
うち自宅従業	8,010	6,927	5,689	5,027
うち那珂市内自宅外従業・通学	11,911	12,815	12,652	11,863
うち県内他市町村従業・通学	16,595	18,320	18,544	17,808
うち他県従業・通学	179	275	311	291
うち労働力状態不明	46	43	66	124
従業地・通学地による人口(昼間人口)	0	0	0	0
総数(昼間人口)	41,629	44,143	46,663	46,653
うち那珂市常住で従業・通学して いない	14,337	15,798	17,805	19,577
うち那珂市常住で自宅従業	8,010	6,927	5,689	5,027
うち那珂市常住で那珂市内自 宅外従業・通学	11,911	12,815	12,652	11,863
うち県内他市町村常住	7,228	8,445	10,311	9,851
うち他県に常住	97	115	140	211
うち労働力状態不明	46	43	66	124

※ 国勢調査報告（各年 10 月 1 日現在）による

#### (2) 就労状況

##### ① 15 歳以上の労働力状態

(単位：人)

内 訳 ・ 年 度	平 成 2 年	平 成 7 年	平 成 12 年	平 成 17 年
総 数	41,143	44,814	46,697	47,104
労働力人口	27,101	29,646	29,615	29,138
就業者	26,570	28,710	28,570	27,612
主に仕事	22,486	24,103	23,982	23,045
家事のほか仕事	3,767	4,223	4,079	3,984
通学のかたわら仕事	104	142	170	207
休業者	213	242	339	376
完全失業者	531	936	1,045	1,526
非労働力人口	13,996	15,125	17,016	17,842
うち家事	6,264	7,016	8,083	7,698
うち通学	3,813	3,579	3,351	2,937

※ 国勢調査報告（各年 10 月 1 日現在）による

②市内常住者の15歳以上従業・通学先別人口

単位：人)

内 訳 ・ 年 度		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総 数	那珂市に常住する就業者・通学者	30,383	32,289	31,921	30,549
	那珂市で従業・通学	13,688	13,775	13,132	12,558
	自 宅	8,010	6,927	5,689	5,027
	自 宅 外	5,678	6,848	7,443	7,531
	他市区町村で従業・通学	16,695	18,604	18,789	17,991
	県 内	16,516	18,241	18,478	17,700
他 県	179	273	311	291	
15.歳以上就業者	那珂市に常住する就業者	26,570	28,710	28,570	27,612
	那珂市で従業	12,721	12,830	12,167	11,668
	自 宅	8,010	6,927	5,689	5,027
	自 宅 外	4,711	5,903	6,478	6,641
	他市区町村で従業	13,849	15,880	16,403	15,944
	県 内	13,720	15,680	16,190	15,708
他 県	129	200	213	236	
15.歳以上通学者	那珂市に常住する通学者	3,813	3,579	3,351	2,937
	那珂市で通学	967	945	965	890
	自 宅	0	0	0	0
	自 宅 外	967	945	965	890
	他市区町村で通学	2,846	2,634	2,386	2,047
	県 内	2,796	2,561	2,288	1,992
他 県	50	73	98	55	
15.歳未満を含む通学者	那珂市に常住する通学者	—	9,627	8,626	7,377
	那珂市で従業・通学	—	6,912	6,174	5,222
	自 宅	—	0	0	0
	自 宅 外	—	6,912	6,174	5,222
	他市区町村で従業・通学	—	2,715	2,452	2,155
	県 内	—	2,640	2,354	2,100
他 県	—	75	98	55	

※ 国勢調査報告（各年10月1日現在）による

(3) 産業・雇用の状況

① 産業別の構成比

構成比・年度	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	24.7%	18.9%	15.3%	11.8%	10.3%
第2次産業	30.9%	32.1%	29.2%	29.4%	25.8%
第3次産業	44.3%	48.9%	55.4%	57.8%	62.7%

②産業別就業者数（那珂市に住居を有する者）

（単位：人）

就業者数	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数(分類不能を含む)	24,059	26,570	28,710	28,570	27,612
第1次産業	5,942	5,029	4,380	3,385	2,853
農業	5,910	5,000	4,354	3,377	2,836
林業	32	28	24	6	16
漁業	0	1	2	2	1
第2次産業	7,425	8,531	8,394	8,395	7,130
鉱業	13	11	17	1	4
建設業	1,841	2,283	2,736	2,819	2,456
製造業	5,571	6,237	5,641	5,575	4,670
第3次産業	10,658	12,991	15,894	16,522	17,302
電気・ガス・熱供給・水道業	144	171	166	198	191
情報通信業	…	…	…	…	635
運輸業	…	…	…	…	1,087
運輸・通信	1,178	1,327	1,469	1,558	…
卸売・小売	…	…	…	…	4,440
卸売・小売・飲食店	3,748	4,436	5,362	5,535	…
金融・保険業	616	782	850	849	700
不動産業	90	138	124	156	160
飲食店, 宿泊業	…	…	…	…	1,059
医療, 福祉	…	…	…	…	2,256
教育, 学習支援業	…	…	…	…	1,265
複合サービス事業	…	…	…	…	353
サービス業(他に分類されないもの)	…	…	…	…	3,934
サービス業	3,926	5,110	6,676	7,067	…
公務・他	956	1,027	1,247	1,159	1,222
分類不能	34	19	42	268	327

※ 国勢調査報告（各年10月1日現在）による

③大字別産業別民営事業所及び従業者数

（単位：カ所，人）

産業別・大字	神崎	額田	菅谷	五台	戸多	芳野	木崎	瓜連	計	
全産業	事業所	250	141	672	357	35	183	54	295	1,987
	従業者	2,832	593	5,116	2,670	174	1,677	224	1,740	15,026
	男	1,961	375	2,297	1,438	110	822	174	887	8,064
	女	871	218	2,819	1,232	64	855	50	853	6,962

農 業	事業所	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	従業者	0	0	27	0	0	0	4	0	31
林 業	事業所	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	従業者	0	0	0	0	12	0	0	0	12
非農林 漁 業	事業所	250	141	671	357	34	183	53	295	1,984
	従業者	2,832	593	5,089	2,670	162	1,677	220	1,740	14,983
鉱 業	事業所	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	従業者	0	0	0	0	0	0	0	39	39
建設業	事業所	48	33	68	64	7	21	25	60	326
	従業者	323	176	454	318	22	120	101	270	1,784
製造業	事業所	55	26	34	29	1	19	9	29	202
	従業者	921	94	507	479	24	147	39	155	2,366
電気・ガス ・水道業	事業所	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	従業者	0	0	0	0	0	43	0	0	43
情報 通信業	事業所	1	0	6	0	0	0	0	1	8
	従業者	3	0	22	0	0	0	0	5	30
運輸業	事業所	7	0	7	8	2	6	1	4	35
	従業者	168	0	134	254	27	167	35	84	869
卸 売・ 小売業	事業所	53	42	214	92	10	60	5	80	556
	従業者	356	169	1,704	473	20	430	16	437	3,605
金 融・ 保険業	事業所	0	1	13	3	0	0	0	1	18
	従業者	0	3	179	12	0	0	0	20	214
不動産業	事業所	2	0	27	5	0	0	0	3	37
	従業者	10	0	74	11	0	0	0	5	100
飲 食 店 宿泊業	事業所	26	8	96	59	2	28	0	20	239
	従業者	171	24	628	284	7	177	0	96	1,387
医 療・ 福 祉	事業所	6	3	32	31	1	12	1	29	115
	従業者	32	35	370	470	2	403	1	412	1,725
教育・学 習支援業	事業所	2	0	21	6	1	1	2	8	41
	従業者	31	0	146	92	28	3	2	29	331
複合サー ビス事業	事業所	0	0	3	1	0	4	0	1	9
	従業者	0	0	27	2	0	61	0	16	106
他に分類 されない サービス業	事業所	50	28	150	59	10	31	10	58	396
	従業者	817	92	844	275	32	126	26	172	2,384

※ 事業所・企業統計調査（平成 16 年 6 月 1 日現在）による

## 4. 子どもの状況

### (1) 保育所（園）及び幼稚園の状況

#### ① 幼稚園

(単位：人)

幼稚園名・年度	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
額田幼稚園	42	56	59	50	39	36
横堀幼稚園	53	52	47	43	34	41
菅谷幼稚園	155	151	153	151	147	155
菅谷西幼稚園	64	63	65	55	57	60
五台幼稚園	53	58	61	64	63	58
戸多幼稚園	15	10	12	15	9	7
芳野幼稚園	50	60	57	40	38	43
木崎幼稚園	18	26	25	12	16	15
公立幼稚園計	450	476	479	430	403	415
大成学園幼稚園	130	136	133	126	120	118
さいせい幼稚園	37	42	27	20	14	25
ナザレ幼稚園	177	148	134	123	129	125
市立幼稚園計	344	326	294	269	263	268
合計	794	802	773	699	666	683

※ 各年5月1日現在の在園児数

#### ② 保育所

(単位：人)

保育園名・年度	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
菅谷保育所	165	158	159	159	166	163
額田保育所	65	65	66	70	66	69
公立保育所計	230	223	225	229	232	232
ゆたか保育園	83	85	84	96	88	86
かしま台保育園	86	92	96	93	99	94
ごだい保育園	66	95	83	91	90	87
瓜連保育園	106	104	106	131	127	130
民間保育園計	341	376	369	411	404	397
広域入所	24	24	19	30	33	41
合計	595	623	613	670	669	670

※ 各年4月1日現在の在園児数



## (2) 要保護児童の相談件数

(単位：件)

内 訳 年 度	虐待	養護	非行	不登校	保健	性 格 行 動	合 計
	平成20年	29	8	1	2	1	1
平成19年	37	13	1	4	0	6	61
平成18年	28	2	0	7	0	0	37
平成17年	21	7	0	11	0	3	42

## (3) 長期欠席児童数

(単位：人)

内 訳 年 度	病 気		不登校		その他		合 計	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
平成20年	4	9	5	42	3	5	12	56
平成19年	9	17	4	36	2	3	15	56
平成18年	11	7	14	42	0	4	25	53
平成17年	9	3	9	40	5	3	23	46

※1 経済的理由による長期欠席児童は小・中学校ともに0名。

※2 平成20年度における、不登校児童生徒の割合は、小学校0.16%、中学校2.58%。(全国の小学校の平均は0.32%、中学校3.05%)

## 6-3. 将来の人口推計

### (1) 0～14歳までの児童数予測

(単位：人)

年 年 齢	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0歳	407	401	389	379	366	354
1歳	434	422	417	405	395	382
2歳	476	443	432	426	414	404
3歳	422	470	437	427	421	409
4歳	473	435	485	451	441	434
5歳	515	488	449	501	466	456
6歳	471	525	498	458	511	476
7歳	528	482	538	510	469	523
8歳	550	532	486	543	514	473
9歳	571	557	539	493	551	522
10歳	492	575	561	543	497	555
11歳	542	498	582	568	550	504
12歳	520	550	506	591	577	559
13歳	547	529	560	515	602	588
14歳	587	553	535	566	521	609
計	7,535	7,460	7,414	7,376	7,295	7,248

### (2) 年齢3区分別人口予測

(単位：人)

年 年 齢	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0～14歳	7,535	7,460	7,414	7,376	7,295	7,248
15～64歳	35,815	35,390	35,099	34,620	33,887	33,200
65歳以上	12,911	13,259	13,399	13,665	14,240	14,746
計	56,261	56,109	55,912	55,661	55,422	55,194

※ 厚生労働省「次世代育成支援のための市町村行動計画 将来人口推計のためのワークシート（住民基本台帳・標準用）」に基づく推計値

注 平成20年度の母親の5歳ごとの出生者数は未発表であるため、推定値により算出している。このため、発表後は推計値の変動がある。

## 6-4. 那珂市次世代育成支援対策行動計画 地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 那珂市次世代育成支援対策行動計画(以下「計画」という。)の総合的な推進を図るため、那珂市次世代育成支援対策行動計画地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画に基づく事業の実施に関すること。
- (2) 計画の普及及び啓発に関すること。
- (3) その他計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会の委員は20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 各種福祉団体に所属する者
- (2) 教育機関に所属する者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職により委嘱又は任命された委員の任期は、その職にある期間とする。  
2 前項の規定にかかわらず、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 協議会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(補助機関)

第7条 協議会の補助機関として、那珂市次世代育成支援対策行動計画ワーキング委員会を設置することができる。

(事務局)

第 8 条 協議会の事務局は、保健福祉部こども課に置く。

(補則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会において定める。

附 則

この要綱は、平成 16 年 7 月 1 日から施行する。

## 那珂市次世代育成支援対策行動計画地域協議会委員

氏 名	所属団体名等	役 職
初 田 義 雄	那珂市連合民生委員児童委員協議会会長	委員長
繁 國 愛 子	ナザレ幼稚園長	副委員長
海 野 富 江	茨城女子短期大学保育科講師	
大 貫 信 正	かしま台保育園長	
小 貫 忠 雄	那珂市区長会会長	
後 藤 ゆかり	那珂市商工会女性部代表	
中 道 香 織	茨城女子短期大学卒業生	
大 貫 由 裕	公 募	
山 田 満 彦	公 募	
高 野 れい子	公 募	
小 関 満	那珂市連合民生委員児童委員協議会副会長	
田 中 紀 子	瓜連保育園保護者代表	
椎 名 美佐子	心の教室相談員	
高津戸 要 一	瓜連小学校長	
市 村 陽 一	教育委員会次長	
秋 山 春 男	保健福祉部長	

## 同ワーキング委員会委員

氏 名	所属課職名
渡 辺 莊 一	企画課主査兼企画調整係長
萩野谷 智 通	市民活動課主査兼男女共同参画係長兼国際・市民交流係長
寺 門 宏 美	生活安全課主査兼交通防犯係長
小 橋 聡 子	福祉課課長補佐兼障害者支援係長
大 内 幸 枝	こども課課長補佐(子育て支援・保育担当)
丹 能 裕 一	菅谷保育所保育士
工 藤 裕 子	額田保育所主任保育士

小田内 佐智子	健康推進課課長補佐(母子保健担当)
小 澤 祐 一	商工観光課課長補佐兼企業誘致係長
根 本 雅 美	市街地整備課課長補佐兼区画整理係長
清 水 貴	学校教育課課長補佐(総務・学務担当)
沢 畑 瑞 子	生涯学習課主査兼青少年係長

## 事 務 局

氏 名	所属課職名
中井川 和	学校教育課長
平 山 俊 夫	生涯学習課長
萩野谷 康 男	健康推進課長
内 山 克 三	こども課長
篠 原 英 二	〃 課長補佐(総括)
藤 咲 富士子	〃 主査兼保育係長
萩野谷 真	〃 主査兼子育て支援係長
加 藤 裕 子	〃 菅谷保育所長
塩 野 美枝子	〃 額田保育所長
助 川 俊 子	〃 地域子育て支援センター長

## 那珂市子育て応援プラン

～子どもをギュッとだきしめて

歩きはじめよう～

発 行 日／平成22年3月

編集・発行／那珂市こども課

〒311-0192

那珂市大字福田1819-5

☎029-298-1111